

第4次港区産業振興プラン

Fourth Minato City Industrial Promotion Plan

(素案)

(Draft)

令和3 (2021) 年度~令和8 (2026) 年度

令和2(2020)年11月

港区

素案の策定に当たって

港区を起点として新しい価値を生み出す「港区産業」の振興と持続的発展 〜地域とともに歩み、未来を創る〜

港区産業振興プランは、港区がめざす区内産業の将来像の実現に向け、6年間の計画期間における、目標や課題、取り組むべき施策の概要を体系的に示したものです。

この計画の策定に当たっては、技術革新の更なる進展や人々のライフスタイルの多様化、 大規模な自然災害を想定するとともに、令和4年4月に開設予定の港区立産業振興センター を区内産業振興の拠点として、新たな時代にどのように区内産業の発展をめざすのか、港区 中小企業振興審議会をはじめ、区民や区内事業者を対象とした基礎調査における皆さんから の提言や意見を踏まえ、検討を進めてきました。

こうした中で、世界的な大流行となった新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、我が国では、令和2年4月に緊急事態宣言が発出され、これまでにない日常生活の行動変容が求められました。不要不急の外出自粛や、飲食店をはじめ多くの事業者に対する休業要請によって、区民生活や地域経済に極めて深刻な影響が生じました。新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、人々の暮らしや地域経済を根底から揺るがし、私たちはこれまでにない危機に直面しています。

区は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による人口動向への影響を注意深く観察し、 計画に計上した事業等の実施について柔軟に対応するとともに、景気後退による財政状況の 変化も注視し、優先的・重点的に取り組む課題に財源を積極的に配分することにより、港区 らしいきめ細かなサービスを展開してまいります。

区は、この危機を乗り越えたその先の、区内中小企業、そこで働く人々、産業団体、商店街、区民などの地域の力を結集し、本計画を共有しながら行政だけでは成し得ない港区産業振興の未来の実現に向けて、今こそ共に取り組みます。かつてない先行きが不透明な状況だからこそ、区は、本計画により明るい未来への道筋を示し、困難を克服した先の地域経済の早期回復に向け積極的な支援に取り組み、港区産業振興の目標を実現していきます。

目次

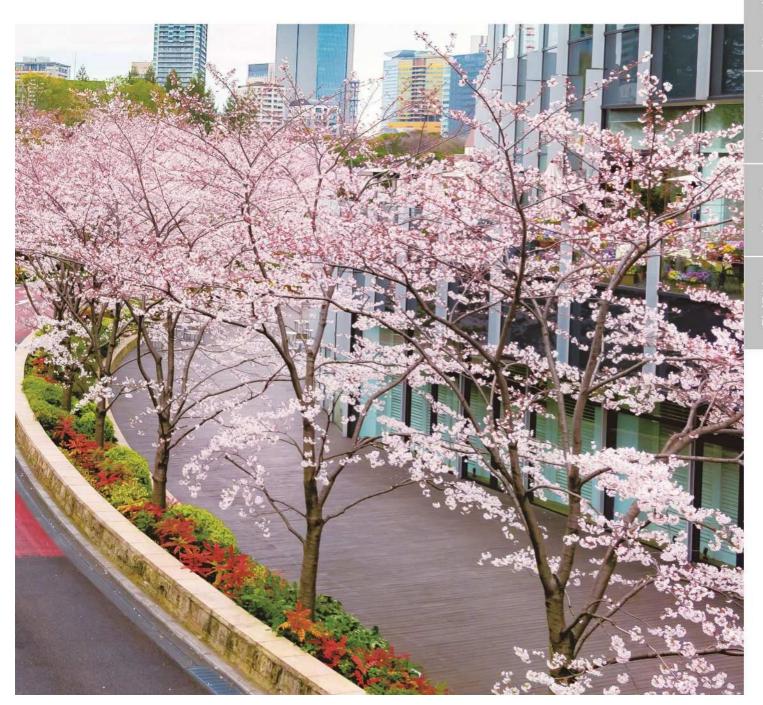
第1章 プランの概要	1
1 プラン策定の背景と目的	2
2 これまでの経緯と評価	3
3 プランの位置付け	5
4 プランの計画期間	5
第2章 港区の産業を取り巻く環境	7
1 社会経済情勢の変化	8
(1) 世界の社会経済動向	8
(2) 国内の社会経済動向	8
2 国の産業振興政策に関する動向	. 12
3 東京都の産業振興政策に関する動向	. 13
第3章 港区の産業に関する現状	. 15
1 港区の概況	. 16
(1) 港区の概要	. 16
(2) 港区の人口の推移	. 16
2 港区の産業の概況と特性	. 17
(1) 東京 23 区における港区産業の特徴	. 17
(2) 産業全体の概況	. 22
(3) 情報通信業の概況	. 24
(4) 卸売業、小売業の概況	. 24
(5) 製造業の概況	. 25
(6) サービス業の概況	. 25
(7) 港区政策創造研究所の調査・研究結果からみた港区の概況	. 26
3 区内事業者・区民の声	. 28
(1) 立地環境	. 29
(2) 経営上の課題	. 30
(3) 港区に望む支援の内容	. 31
(4) 区民の声	. 32
4 産業団体等ヒアリング調査結果	. 34
(1) 産業団体等ヒアリング調査結果	
5 「みなとタウンフォーラム(第6グループ)」からの提言	. 37
第4章 港区の産業振興の課題	. 39
1 現状と課題の整理	
第5章 港区の産業振興の目標と方向性	
1 港区の産業振興の目標	. 46
2 産業振興の方向性	. 48

	3	旅	軍策	策体系	. 50
第	61	章	港	巷区の産業振興施策	. 53
	方[句性	<u>ŧ</u> 1	1:【企業】新たな価値の創造と経営基盤の強化	. 54
	(1)		現状と課題	. 54
	(2)		施策体系	. 54
	(3)		各施策の取組	. 55
	(1	新	新たな価値創造へのチャレンジ支援	. 55
	(2	ポ	ポテンシャルを生かした多様な連携や競争力の強化	. 58
	(3	経	経営基盤の強化と次世代につながる事業承継支援	. 61
	(4	ヒ	ビジネス情報の集約と発信の強化	. 66
	方[句性	<u>ŧ</u> 2	2:【地域】地域における共生と共栄の実現	. 68
	(1)		現状と課題	. 68
	(2)		施策体系	. 68
	(3)		各施策の取組	. 69
	(1	魅	魅力的な商店街づくりの推進	. 69
	(2	地	地域に親しまれる店舗づくり	. 74
	(3	地	也域課題の解決につながる事業展開の支援	. 78
	(4	地	也域産業の活性化	. 80
	方[句性	ŧЗ	3:【人材】企業経営を支える人材の育成と多様な働き方の推進	. 82
	(1)		現状と課題	. 82
	(2)		施策体系	. 82
	(3)		各種施策の取組	. 83
	(1	産	産業団体の組織体制強化	. 83
	(2	多	多様な人材の確保・育成	. 85
	(3	働	動きやすい環境づくり	. 87
第	7	章	ブ	プランの推進	. 91
	1	フ	プラ	ランの推進体制	. 92
	2	フ	プラ	ランの進行管理	. 93
	3	フ	プラ	ランの変更管理	. 93
資	料	編.			. 95
	1	溎	赵	区中小企業振興審議会 諮問文	. 96
	2	溎	区	区中小企業振興審議会審議経過	. 98
	3	溎	赵	区中小企業振興審議会名簿	. 99
	4	×	八八	内中小企業等への新型コロナウイルス感染症の影響に関する調査	100
	(1)		区内中小企業へのアンケート調査	100
	(2)		商店街へのアンケート調査	105



第章

プランの概要



第 4 章

> 第 5 章

第 6 章

第7章

第1章 プランの概要

1 プラン策定の背景と目的

「港区産業振興プラン」は、港区の産業振興目標を達成するために、中小企業振興をはじめとする様々な産業振興に関わる施策の概要を体系的に示した計画書です。

区は、平成30(2018)年3月に改定した「第3次港区産業振興プラン後期計画」に基づき、「港区の強みを生かした産業の活性化と新たな産業の創造・育成」を目標に掲げ、「企業」、「地域」、「人」の3つの視点からの方向性に整理し、創業の支援や中小企業の資金調達円滑化支援、人材育成支援など様々な産業振興施策に取り組んできました。

この間、中小企業を取り巻く環境は、人々のライフスタイルや価値観の変化による消費者ニーズの多様化、SDGsの視点で見た持続可能な社会への移行や、IoTデバイスやロボット、AI、ビッグデータ、これらを結ぶ5Gなど、社会の在り方に影響を及ぼす技術革新によるサービス・技術の進化により、日々急速に変化しています。

また、大規模な都市再開発や新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響、それに起因した 東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の開催延期など、中小企業だけでは対応しきれな い社会経済情勢の大きな変化も連続的に発生しています。

第3次港区産業振興プラン後期計画は、令和2 (2020) 年度で計画期間を終えることから、これまで取り組んできた産業振興施策の効果や、社会経済情勢の変化を踏まえ、現在の港区の産業における中小企業等の現状や発展に向けての課題等を明らかにすることが必要です。その上で、中小企業等が直面する経営課題に柔軟かつ的確に対応した実効性の高い産業振興施策を展開し、地域経済のより一層の活性化と豊かな区民生活の実現を図ることで、港区ならではの地域共生社会の実現に結び付くよう、第4次港区産業振興プランを策定します。

2 これまでの経緯と評価

港区は、港区基本構想に基づき、平成 16 (2004) 年8月に「港区産業振興プラン」を、平成 21 (2009) 年5月には「第2次港区産業振興プラン」を、平成 27 (2015) 年3月には「第3次港区産業振興プラン」を策定し、下表の目標と方向性のもと、産業振興施策を展開してきました。

港区産業振興プラン	第2次港区産業振興プラン	第3次港区産業振興プラン
		(前期計画)
平成 16~20 年度	平成 21~26 年度	平成 27~29 年度
(2004~2008年度)	(2009~2014年度)	(2015~2017年度)
♦情報都市にふさわしい情報	◆世界に情報を発信し、豊か	◆港区のポテンシャル(強み)
資源活用による産業の	で潤いのある地域生活を育	を生かした産業の活性化と
活性化	む産業	新たな産業の創造・育成
◇金融多様化時代に対応した		
中小企業の円滑な資金調達		
の実現		
◇やる気のある人材の育成に		
よる中小企業の活性化		
◆ネットワーク形成を促進し		
経済構造変化への適応力向		
上		
◆高コストを克服しうる中小	◆"港区"を生かした産業の	◆港区のポテンシャル(強み)
企業製造業の高付加価値化	集積と事業者連携による高	を生かした産業の振興
の実現	付加価値化	◆区内産業を支える人材の育
◆消費者ニーズに鋭敏に対応	◆区民や在勤者の生活の質を	成と活用
しうる中小企業の経営革新	高める商業・商店街づくり	◆中小企業の革新とマネジメ
◆新たな分野に挑戦する企業	◆港区の産業を支え育み・高	ント力の向上
群に対する事業環境の整備	める人材の育成と活用	◆連携・協働による地域力の
◆人々を引きつける観光事業	◆事業活動を継続・発展させ	強化
の充実と観光客の誘致	るための産業基盤づくり	
	平成16~20年度 (2004~2008年度) ◆情報部によるを 一部では、まるを 一部では、まるを 一部では、まるを 一のでする。 一のでする。 一のでする。 一のでする。 一のでする。 一のでする。 一のでする。 一のでする。 一のでする。 一のでする。 一のでする。 一のでする。 一のでする。 一のでする。 一のでする。 一のでする。 一のでする。 一のでする。 一のでする。 一のでは、 一のでする。 一のでする。 一のでは、 一のででで、 一のでで、 一のでで、 一のでで、 一のでで、 一のでで、 一のでで、 一のでで、 一のでで、 一のでで、 一のでで、 一のでで、 一のでで、 一のでで、 一のでで、 一のでで、 一のでで、 一のでで、 一のででで、 一ので、 一の	平成 16~20 年度 (2004~2008 年度) ◇情報都市にふさわしい情報 資源活用による産業の 活性化 ◆金融多様化時代に対応した 中小企業の円滑な資金調達 の実現 →やる気のある人材の育成に よる中小企業の活性化 ◆ネットワーク形成を促進し 経済構造変化への適応力向 上 ◆高コストを克服しうる中小 企業製造業の高付加価値化 の実現 ◆消費者ニーズに鋭敏に対応しつ実現 ◆消費者ニーズに鋭敏に対応しつる中小企業の経営革新 ◆新たな分野に挑戦する企業 群に対する事業環境の整備 ◆人々を引きつける観光事業 本変 21~26 年度 (2009~2014 年度) ◆世界に情報を発信し、豊か で潤いのある地域生活を育む産業 (本産業のを満りのある地域生活を育む産業 を養力を発達を支え高いる高がで調がある。 本述区の産業を支え育み・高める人材の育成と活用 ◆本図の産業を支え育み・高める人材の育成と活用 ◆本図の産業を支え育み・高める人材の育成と活用 ◆本図の産業を支え育み・高める人材の育成と活用

目標

方向性

施策

第3次港区産業振興プラン(後期計画)の主な取組状況と今後の視点

主な取組と今後の視点

【企業】

中小企業等の 活性と経営力 の強化

- (1) 港区の「強み」、「機会」の戦略的な活用
- (2) 起業·創業、新事業展 開の支援
- (3) ビジネス情報の収 集・創造・発信
- (4) 経営基盤の強化、事 業承継支援

〔主な取組〕

- ・新製品・新技術開発支援補助金
- · 販路拡大支援補助金
- ・創業支援
- ・企業間連携交流会・分科会
- ・コミュニティ・ビジネス支援
- ・商工相談
- ・事業承継支援セミナー

〔今後の視点〕

中小企業へのビジネスサポートを充 実させるとともに、企業の支援ニーズ の継続的な収集・把握に努める。

【地域】

地域特性を生 かしたブラン ドカの育成と 強化

- (1) 商店街のブランド形 成と魅力づくり
- (2) 利用者ニーズにマッチした商業・サービス業の強化
- (3) 地域産業の活性化
- (4) 関係団体等との連携 強化

〔主な取組〕

- ・商店街変身戦略プログラム
- ・地域密着商店街プロモーション
- ・にぎわい商店街事業補助金
- ・商店街での外国人観光客受入環境整備
- ・ものづくり・商業観光フェア
- ・全国交流物産展の開催
- ・メールマガジン (情報発信)

[今後の視点]

商店街が区民ニーズや商圏の変化に対応し、誰もが安全・安心に商店街での買い物や区内観光を楽しめるよう、まちのにぎわいづくりに向けた取組に対する支援を強化する。

【人】

区内産業を支 える人材の育 成と活用

- (1) 中小企業の人材確 保・育成
- (2) 就労環境の向上

[主な取組]

- · 人材育成塾
- ・就職面接会、人材確保事業
- ワーク・ライフ・バランスセミナー の開催

[今後の視点]

新たな働き方の導入や多様な人材の 採用・育成等に取り組む中小企業に対 する支援を強化する。

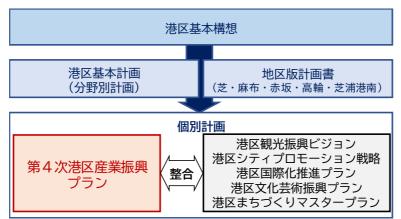
港区の強みを生かした産業の活性化と新たな産業の創造・育成

3 プランの位置付け

港区では、長期的な展望から港区の将来像を描き、施策の大綱を示した「港区基本構想」に基づき、区政の各分野において計画的に行財政運営を進め、将来像として掲げる「やすらぎある世界都心・MINATO」の実現をめざしています。

港区基本計画は、区政全般を対象とする総合的な計画であり、全区的な計画である「基本計画(分野別計画)」と、総合支所ごとに策定した「地区版計画書」で構成され、第4次港区産業振興プランは、港区基本計画を上位計画とした産業振興分野における個別計画として位置付けます。

また、第4次港区産業振興プランの策定に当たっては、区内の関連個別計画との整合性を確保するとともに、国や東京都の各種産業振興政策も適宜参照します。



図表1-1 第4次港区産業振興プランの位置付け

4 プランの計画期間

第4次港区産業振興プランは、上位計画との連携を高めるため、港区基本計画と同じ令和3(2021)年度から令和8(2026)年度までの6年間を計画期間とします。前期3年度の最終年度となる令和5(2023)年度を中間見直し年度と位置付け、各施策や事業の進捗状況と成果を検証し、社会経済情勢の変化を的確に捉えて、第4次港区産業振興プランを改定します。

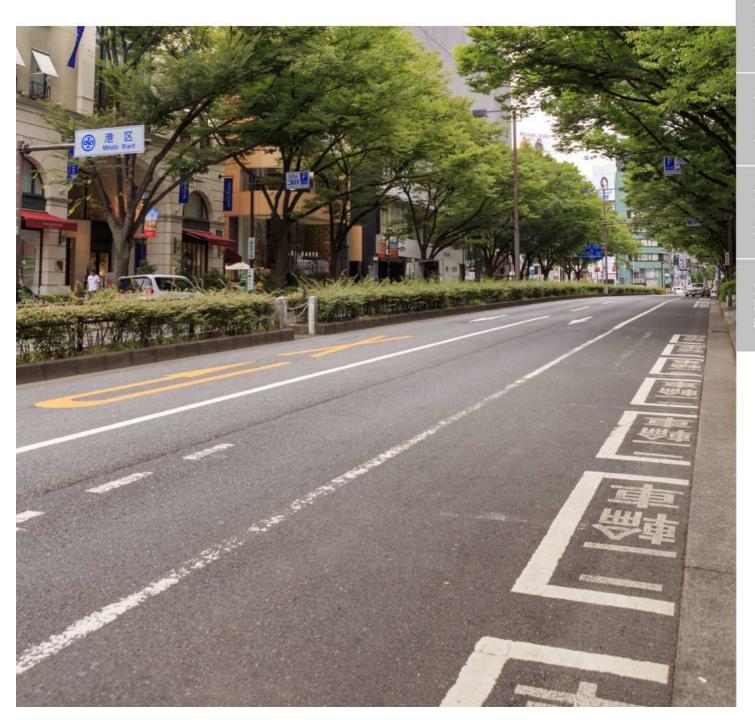


図表1-2 計画期間



第 2 章

港区の産業を取り巻く環境



第

第3

第 4 章

第5音

第6章

第7章

資料編

第2章 港区の産業を取り巻く環境

1 社会経済情勢の変化

(1) 世界の社会経済動向

環太平洋パートナーシップ協定(TPP協定)*1や日本・EU経済連携協定(日EU・EPA)*2の発効など経済のグローバル化が進む一方で、英国の EU 離脱や米中貿易摩擦など世界経済の不確 実性が高まってきており、日本経済にも大きな影響を及ぼすようになっています。

また、経済のグローバル化が進行した現在は、企業活動における国境の地理的な役割や意味を変化させ、すでに多くの人やモノ、情報が自由に行き来できる時代となっています。そのため、国内だけでビジネスが完結する時代は終焉し、国内だけでなく全世界の企業との競争が激化しています。

※1 環太平洋パートナーシップ協定(TPP協定)

当初は合計 12 か国(オーストラリア、ブルネイ、カナダ、チリ、日本、マレーシア、メキシコ、ニュージーランド、ペルー、シンガポール、米国及びベトナム)で、高い水準の、野心的で、包括的な、バランスの取れた協定を目指し交渉が進められてきた経済連携協定。米国が離脱後、合計 11 か国で「環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定(TPP11 協定)」として平成 30 (2018) 年に署名・発効されました。

%2 ∃EU·EPA

貿易や投資など経済関係の強化を目的として、日本と欧州連合(EU)との間で、締結された経済連携協定。 平成30(2018) 年7月に署名、平成31(2019)年2月に発効されており、物品の貿易だけでなく、サービス や知的財産権などを含む包括的な協定です。

(2) 国内の社会経済動向

国内の社会経済動向をみると、世界の社会経済動向と同様に、中小企業を取り巻く環境は日々変化しています。そうした変化の中で、中小企業の経営改善・向上に向けて、以下の積極的に取り込み生かすべき変化と、可能な限り対応・回避すべき変化を見極め、適切な支援を行っていくことが重要となります。

■ 生かすべき社会経済動向

東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の開催による消費需要の高まりへの期待 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により令和3 (2021) 年7月に延期された東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の開催が予定されています。同大会の開催前や大会期間中 を中心に、区民・近隣住民や遠方からの来訪者等による消費需要の高まりが期待されます。

民間デベロッパー等による大規模な都市の再開発の進展

JR山手線新駅である高輪ゲートウェイ駅の開業や、それに伴う品川駅周辺の再開発、さらに東京メトロ日比谷線新駅である虎ノ門ヒルズ駅の開業や、それに伴う虎ノ門地区の再開発など、民間デベロッパー等による大規模な都市の再開発が進んでいます。

令和9(2027)年に開業が予定されるリニア中央新幹線とあわせて、企業の進出やそれに付随する店舗の立地等により、新たな交通ネットワークの形成による人の流れの変化・にぎわいの創出が期待されます。

資金調達手段の多様化

企業が成長や増産に向けた設備投資を行う際や、新規事業を展開しようとする際には、多くの場合、金融機関からの融資をはじめとする資金調達が必要となります。

近年では、融資以外にも、クラウドファンディングや動産・売掛金担保融資(ABL)*といった、これまでの融資形態以外の資金調達も活発に行われるようになっており、資金調達手段の多様化が進んでいます。

※ 動産・売掛金担保融資(ABL)

企業が保有する在庫や売掛金などを担保とする融資手法。従来の金融機関の融資では不動産担保が中心であったため、中小企業等におけるより円滑な資金確保に向けて積極的な活用が推進されています。

SDGsに対する社会的関心の高まり

平成 27 (2015) 年 9 月の国連持続可能な開発サミット(国連サミット)において、先進国を含む 国際社会全体の令和 12 (2030) 年に向けた環境・経済・社会についての目標指標である SDGs (Sustainable Development Goals) $*^1$ が採択されました。 SDGs は、政府や自治体だけでなく、民間企業においても経営リスクを回避するとともに、新たなビジネスチャンスを獲得し、企業の持続可能性を追求するためのツールとして近年注目を集めています。

また、一般社団法人日本経済団体連合会では、 $Society5.0^{*2}$ の実現を通じたSDGsの達成を柱として「企業行動憲章」を改定し、その中で「持続可能な社会の実現が企業の発展の基盤であることを認識し、広く社会に有用で新たな付加価値及び雇用の創造、ESG(Environment(環境)・Society(社会)・Governance(ガバナンス))に配慮した経営の推進により、社会的責任への取組を進める。」こととしています。

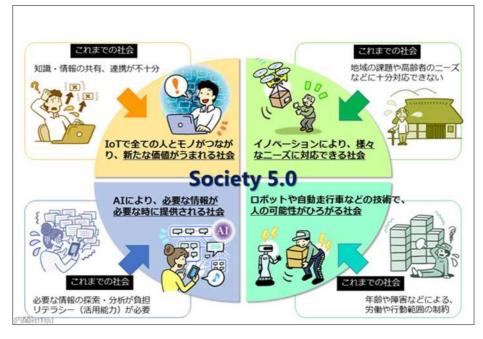
%1 SDGs

平成 27 (2015) 年 9 月の国連サミットにおいて採択された令和 12 (2030) 年を期限とする、先進国を含めた国際社会全体の開発目標。地球上の誰一人として取り残さないことを誓っており、持続可能な世界を実現するための 17 の目標 (ゴール) と 169 のターゲットから構成されています。



$\times 2$ Society 5.0

サイバー空間(仮想空間)とフィジカル空間(現実空間)を高度に融合させたシステムにより、経済発展と 社会的課題の解決を両立する、新たな未来社会のこと。狩猟社会(Society 1.0)、農耕社会(Society 2.0)、 工業社会(Society 3.0)、情報社会(Society 4.0)に続く、新たな社会を指すもので、第5期科学技術基本 計画において我が国がめざすべき未来社会の姿として初めて提唱されました。



出典:内閣府ホームページより抜粋

■ 対応・回避すべき社会経済動向

全国的な人口減少と少子高齢社会の進展

国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、日本の令和 47 (2065) 年の推計人口は 8,808 万人と見込まれ、平成 27 (2015) 年国勢調査の 1 億 2,709 万人と比較して 50 年間で 3,901 万人 (平成 27 (2015) 年人口の 30.7%) 減少するとされています。

都心部やその周辺では人口が増加している自治体もみられますが、それらの自治体においても全国的な人口減少や生産年齢人口の減少の影響を受けることは不可避であり、人材の確保・不足や事業・技能承継など後継者不足による問題が発生・深刻化していくものと考えられます。

ICT (情報通信技術) 等の更なる進展

ICTの進展に伴い、消費者が触れることができる情報量が格段に増加してきています。それにより、消費者のニーズや消費行動をはじめとするライフスタイルが多様に変化するとともに、その変化のスピードがこれまで以上に急速になってきています。

また、スマートフォンが広く人々に普及したことで、企業の商品・サービスの販路が多様化してきています。特に、実店舗での商品・サービスの販売・提供に加え、いつでもリアルタイムに商品・サービスが購入できるEC (Electronic Commerce) サイトを導入し、消費者との接触機会を増やすことで、販路拡大と売上改善・向上を図る企業が増加してきており、この傾向は、今後さらに強まる可能性があります。

さらに、ICTを活用した支払手段のキャッシュレス化が進み、その手法は事業者や消費者のニーズに応じて多様化してきています。特に、スマートフォンアプリ等を活用する支払サービス事業者が登場しており、今後のビジネスモデルに変革をもたらす可能性があります。

自然災害や感染症の拡大に伴う企業活動停滞のリスク

近年、大雨や台風などの自然災害が頻発・激甚化してきているとともに、首都直下型地震などの巨大地震の発生も予測されるなど、自然災害リスクが一段と高まってきています。このような現状から、内閣府では「防災基本計画」を策定し、その中で、企業の役割として、災害時の役割を十分に認識し、各企業において災害時に重要業務を継続するための事業継続計画(BCP)を策定するよう努めることとされています。

また、今般の新型コロナウイルス感染症*の感染拡大に伴い、人々の広域的な移動が制限され、大規模なイベントの中止や、飲食店等における営業自粛や時間短縮により、多くの企業・店舗で消費需要の消失が発生しました。今後も、いわゆる「3つの密」を避けた「新しい生活様式」に対応した営業形態への転換・対応が求められています。

※ 新型コロナウイルス感染症

人に感染するコロナウイルスとして新たに見つかった新型コロナウイルス(SARS-CoV-2)による感染症です。 日本では、令和2(2020)年4月7日から5月25日まで、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言が発出されました。世界規模で拡大する新型コロナウイルス感染症の流行は、保健や医療の問題だけにとどまらず、世界の経済活動の停滞を招き、人々の生活や経済社会に甚大な影響を及ぼしています。

2 国の産業振興政策に関する動向

国では、令和元(2019)年9月以降、未来投資会議において議論を進めてきた Society 5.0 をはじめとする成長戦略に関するテーマについて、同年12月に中間報告を取りまとめました。その中で、アベノミクスの成果により増加してきた企業の現預金を活用してのスタートアップ企業への資金供給を行うための「オープンイノベーション促進税制」*の創設、5 Gの設備投資を加速させるための税額控除、5 Gに対応したシステム・半導体の開発に向けた基金の設置など各項目について検討がなされました。

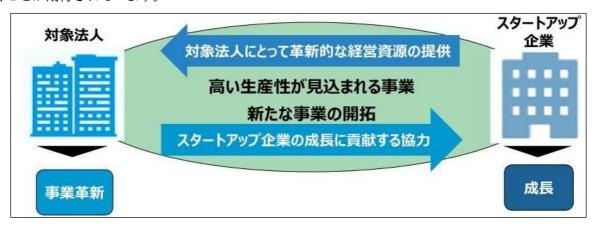
未来投資会議における検討結果を踏まえ、令和2 (2020) 年7月に「新しい働き方の定着」「決済インフラの見直し及びキャッシュレスの環境整備」「デジタル市場への対応」「オープンイノベーションの推進」「モビリティ」に加え、新型コロナウイルス感染症拡大を踏まえた対応等を掲げた「成長戦略実行計画」を閣議決定しています。

また、成長戦略実行計画とあわせて、いわゆる「新しい生活様式」の普及・浸透とその対応の推進に向けて、「経済財政運営と改革の基本方針 2020」を閣議決定し、新型コロナウイルス感染症拡大への対応と産業振興の両立に向けて取り組んでいます。具体的には、今回の感染症拡大を契機に浮き彫りとなった課題やリスクに対し、社会全体のデジタル化を強力に推進することで Society5.0 を実現し、全国へ展開させることで豊かで暮らしやすい魅力ある地方創生を図るとともに、災害等のリスクにも強い強靱な国づくりをめざすこととしています。

こうした「質」の高い経済社会の実現をめざす「新たな日常」を支える基盤として、人やイノベーションへの投資や包摂的な社会づくり、活力ある日本経済の構築を推進する方針を示しています。

※ オープンイノベーション促進税制

令和2 (2020) 年度税制改正において新たに創設された制度。令和2 (2020) 年4月1日から令和4 (2022) 年3月31日までの間に、国内の事業会社又はその国内CVC (コーポレート・ベンチャーキャピタル) が、スタートアップ企業とのオープンイノベーションに向け、スタートアップ企業の新規発行株式を一定額以上取得する場合、その株式の取得価額の25%が所得控除されます。これにより、国内の事業会社や国内CVCの事業革新と、イノベーションの担い手となるスタートアップ企業への新たな資金の供給を促進し、成長につなげていくことが期待されています。



出典:経済産業省ホームページより抜粋

東京都の産業振興政策に関する動向 3

東京都では平成24(2012)年3月に「東京都産業振興基本戦略(2011-2020)」を策定し、グロー バル化の進展や人口減少・高齢化などの変化によって生じる脅威を克服するとともに、こうした変 化を産業の成長機会と捉え、東京の強みを生かしながら、中長期視点に立った施策を展開していま す。

また、都内中小企業が様々な時代の変化に的確に対応して輝き続けられるよう、中小企業振興を 総合的かつ計画的に進めるため「東京都中小企業振興ビジョン 未来の東京を創る5戦略」を策定 し、同ビジョンにおいて中小企業の10年後のめざすべき姿を示すとともに、その実現に向けて「経 |営マネジメントの強化||「中小企業の成長戦略の推進||「起業エコシステムの創出||「活力ある地域経 済に向けた基盤整備 | 「人材力の強化と働き方改革の推進 | の5つの戦略のもと、オープンイノベー ションの促進や、ベンチャー企業の育成支援、人材の確保と育成強化など、様々な施策を進めてい ます。

また、新型コロナウイルス感染症に係る緊急支援策としては、中小企業に対する資金繰りの支援 や、感染拡大防止ガイドライン等に基づき安全安心な商店街づくりを行う商店街に対する支援を展 開しています。

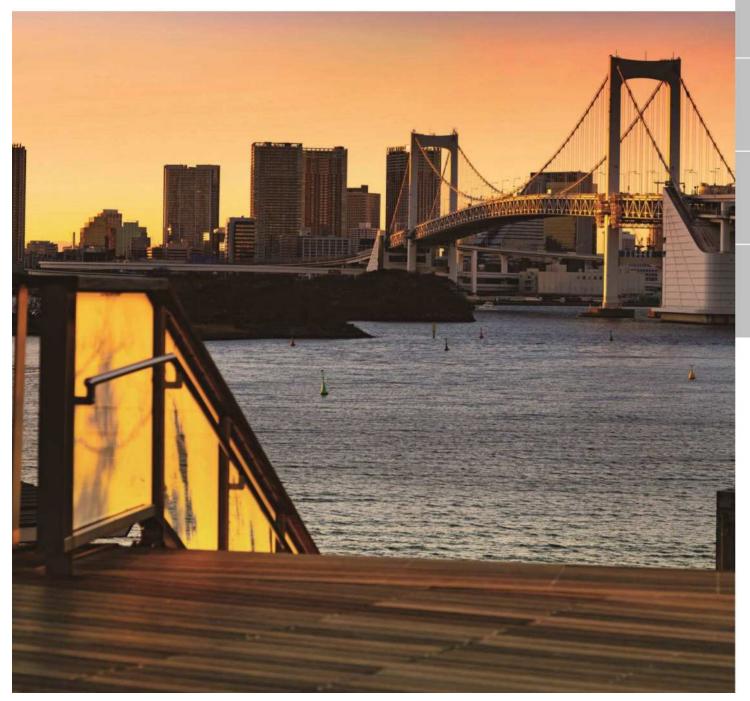
東京都中小企業振興ビジョンの概要 図表 2 - 1



出典:東京都産業労働局「東京都中小企業振興ビジョン~未来の東京を創るV戦略~」より

第 3 章

港区の産業に関する現状



笋

第 4 章

第 5 音

第6章

第7章

資料編

第3章 港区の産業に関する現状

1 港区の概況

(1) 港区の概要

港区は、東京都のほぼ南東部に位置しています。東は東京湾に面し、その北端でわずかに中央区 に接し、北は千代田区と新宿区に、西は渋谷区、南は品川区、東は江東区にそれぞれ隣接していま す。区の総面積は約 20.37 kmであり、23 区中 12 番目の広さで、最も広い大田区の 3 分の 1 強、最も 狭い台東区の約2倍になります。

また、港区は、芝地区・麻布地区・赤坂地区・高輪地区・芝浦港南地区の5地区から構成されてい ます。



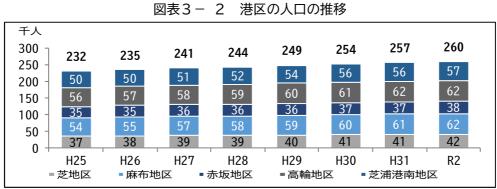
図表3-1 港区の位置と構成

出典:区ホームページ及び区政要覧より

(2) 港区の人口の推移

港区の人口は、令和2(2020)年1月1日現在、26万379人(外国人を除くと24万065人)で、平 成8 (1996) 年以降増加し続けています。地区別の人口では、令和2 (2020) 年現在で、高輪地区 が6万2,091人と最も多く、次いで麻布地区、芝浦港南地区、芝地区、赤坂地区となっています。

ただし、令和2(2020)年度以降の港区の人口は、各月1日現在の人口が6月以降連続して減少 を続け、近年見られない傾向が表れています。特に新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う景 気の悪化は、区民の転出入に影響を及ぼし、人口の減少又は増加傾向の鈍化につながることが懸念 されます(令和2(2020)年10月1日現在の港区の人口:25万9,893人(外国人を除くと24万925 人))。



出典:住民基本台帳(基準日:各年1月1日)

2 港区の産業の概況と特性

(1) 東京 23 区における港区産業の特徴

■ 港区の産業特性レーダーチャート

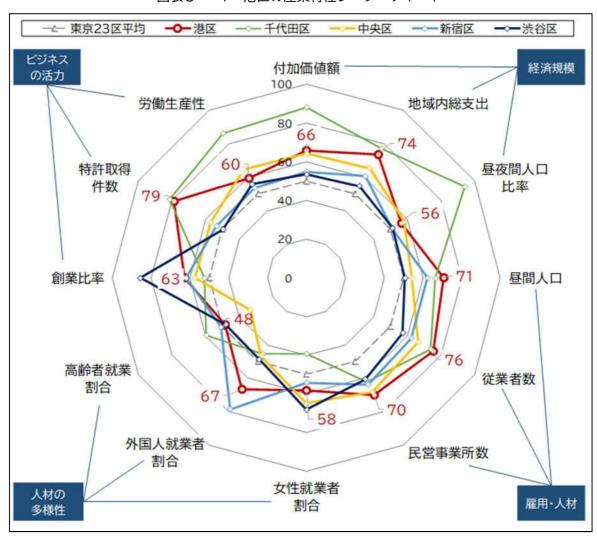
港区産業の特徴を東京 23 区と比較することで可視化するために、経済規模を示す指標として、「付加価値額」**1、「地域内総支出」**2、「昼夜間人口比率」、雇用環境や雇用状況を示す指標として、「事業所数」、「従業者数」、「昼間人口」、ビジネスの活力を示す指標として、「労働生産性」**3、「創業比率」**4、「特許取得件数」、その他、人材の多様性を示す指標として、「女性就業者割合」、「外国人就業者割合」、「高齢者就業率」の各指標を、東京 23 区平均を偏差値 50 とし、港区産業特性を偏差値で比較した港区の産業特性レーダーチャートを作成しました。

		凶衣3 3 台性未拍信の山栗及り昇山刀広		
類型	項目	出典/算出方法	単位	基準年
経済規模	付加価値額	・総務省・経済産業省「経済センサスー活動調査」・売上高ー費用総額+給与総額+租税公課(費用総額=売上原価+販売費及び一般管理費)	億円	平成 28 年
	地域内総支出	・地域経済分析システム「地域経済循環マップ」-「支出分析」- 「総支出(地域内ベース)」	億円	平成 27 年
	昼夜間人口比率	・総務省「国勢調査」より算出	%	平成 27 年
人材の多様性	女性就業者割合	・総務省「国勢調査」 ・「就業状態等基本集計(労働力状態,就業者の産業・職業など)」に掲載されている 15 歳~64 歳の女性就業者数を、同調査に掲載されている 15 歳~64 歳の総就業者数で除して算出	%	平成 27 年
性	外国人就業者割合	・ 総務省「国勢調査」 ・ 「就業状態等基本集計(労働力状態,就業者の産業・職業など)」 に掲載されている 15 歳以上外国人就業者数を、同調査に掲載 されている 15 歳~64 歳の就業者数で除して算出	%	平成 27 年
	高齢者就業者割合	・総務省「国勢調査」 ・「就業状態等基本集計(労働力状態,就業者の産業・職業など)」に掲載されている 65 歳以上就業者数を、同調査に掲載されている 15 歳~64 歳の総就業者数で除して算出	%	平成 27 年
人雇	昼間人口	・総務省「国勢調査」	人	平成 27 年
人 雇材 用	従業者数	・総務省・経済産業省「経済センサス-活動調査」	人	平成 28 年
•	民営事業所数	・総務省・経済産業省「経済センサス-活動調査」	事業所	平成 28 年
ビジネスの活力	労働生産性	・総務省・経済産業省「経済センサス-活動調査」 ・港区の民営事業所における付加価値額を従業者数(公務を除 く)で除して算出。	百万円 /人	平成 28 年
	創業比率	・地域経済分析システム「企業活動マップ」-「企業情報」-「創業 比率」 ・ある期間において新規開業した事業所・企業の数の、期間当初 の事業所・企業数に対する割合	%	平成 26 年~ 平成 28 年
	特許取得件数	・ 地域経済分析システム「企業活動マップ」-「研究開発」-「特 許分布図」	件	令和元年

図表3-3 各産業指標の出典及び算出方法

- ※1 付加価値額:企業が事業活動によって生み出した価値を数値で表したもの。なお、P20の図表3-6中の「付加価値額」とは基準年、算出方法が異なる。
- ※2 地域内総支出:「総支出」とは、消費額や投資額等、住民や企業等が支出した金額の総額(「民間消費」と「民間 投資」と「その他支出」を合算した値)をいう。「総支出(地域内ベース)」とは、当該地域内に 支出される場合をいう。
- ※3 労働生産性:各民営事業所における従業員一人当たりの付加価値額を表したもの
- ※4 創業 比率:ある特定の期間において、「新設事業所(又は企業)を年平均にならした数」の「期首において既 に存在していた事業所(又は企業)」に対する割合

東京 23 区における港区産業の特徴をみると、「付加価値額」や「地域内総支出」、「昼間人口」といったの経済規模を示す指標や、「事業所数」や「従業者数」などの雇用環境・雇用状況を示す指標、さらに「特許取得件数」といったビジネスの活力を示す指標が偏差値 70 を超え、特に高い値となっています。その他、「外国人就業者割合」や「創業比率」、「労働生産性」の偏差値も 60 を超えていることから、高度なノウハウを有する企業が集積するビジネス街として確固たる地位を築いており、多様な人材が港区へ働きに来ていると考えられます。



図表3-4 港区の産業特性レーダーチャート

■ 東京 23 区における各産業指標ランキング

港区の産業特性レーダーチャートと同じ産業指標について東京 23 区をランキングにし、港区産業と東京 23 区の各区を比較しすることで、港区産業の規模感や位置付けを見る、各産業指標の上位 10 位を一覧にしました。

港区は、「昼間人口」、「従業者数」、「民営事業所数」において、東京 23 区の中で 1 位の値であり、 多様な主体による活発な経済活動が行われていると考えられます。その他の指標についても、作成 した 12 項目で全て上位 10 位内にランクインしており、東京 23 区においても特に高いビジネスのポ テンシャルを有していることが分かります。

図表3 - 5 東京23区における各産業指標ランキング(上位10位)

(単位:億円、%)

(単位:%)

経済規模							
順位	付加個	植額	地域内総支出		昼夜間人口比率		
1位	千代田区	300, 931	千代田区	109,655	千代田区	1460.6	
2位	港区	151, 784	港区	100, 137	中央区	431.1	
3位	中央区	139, 748	中央区	77, 794	港区	386.7	
4位	新宿区	75,908	新宿区	65, 151	渋谷区	240.1	
5位	渋谷区	67,383	渋谷区	48, 928	新宿区	232.5	
6位	品川区	47,904	江東区	45, 208	文京区	157.5	
7位	江東区	36, 295	品川区	41,949	台東区	153.4	
8位	大田区	22,882	大田区	41, 911	豊島区	143.3	
9位	文京区	20,316	世田谷区	39,832	品川区	140.6	
10 位	台東区	20, 210	豊島区	26, 284	江東区	122. 2	

(単位:人、	事業所)
--------	------

人材の多様性							
順位	女性就業	者割合	外国人就業者割合		高齢者就業割合		
1位	渋谷区	46.9	新宿区	6.2	台東区	17.5	
2位	中央区	46.5	港区	4.8	足立区	15.8	
3位	目黒区	46.5	荒川区	4.6	荒川区	15.1	
4位	文京区	46.3	豊島区	4.4	北区	14.9	
5位	杉並区	46.0	台東区	4.2	千代田区	14.7	
6位	世田谷区	45.7	北区	3.0	葛飾区	14.6	
7位	港区	45.7	江東区	3.0	墨田区	14.5	
8位	新宿区	45.2	渋谷区	2.5	新宿区	13.4	
9位	品川区	45.0	江戸川区	2.5	港区	13.0	
10 位	板橋区	44.6	足立区	2.4	渋谷区	13.0	

(単位:%、件、百万円/人)

	雇用・人材							
順位	昼間,	人口	従業	者数	民営事業所数			
1位	港区	940, 785	港区	989, 196	港区	37, 116		
2位	世田谷区	856,870	千代田区	942, 339	中央区	35,745		
3位	千代田区	853,068	中央区	755, 348	新宿区	32, 274		
4位	新宿区	775, 549	新宿区	651, 285	千代田区	31,065		
5位	大田区	693, 865	渋谷区	515,503	渋谷区	29,816		
6位	足立区	608, 968	品川区	371,830	大田区	29, 497		
7位	中央区	608,603	江東区	356, 931	世田谷区	27,034		
8位	江東区	608, 532	大田区	349, 551	足立区	23,557		
9位	練馬区	605, 084	世田谷区	262,689	台東区	22,770		
10位	江戸川区	561, 479	豊島区	259,658	練馬区	20, 278		

ビジネスの活力							
順位	創業上	比率	特許取得	特許取得件数		達性	
1位	渋谷区	14.9%	千代田区	372, 235	千代田区	31.9	
2位	港区	9.2%	港区	346,680	中央区	18.5	
3位	新宿区	9.0%	中央区	129, 485	港区	15.3	
4位	中央区	7.9%	大田区	119, 287	渋谷区	13.1	
5位	豊島区	7.3%	新宿区	94,633	品川区	12.9	
6位	品川区	6.8%	品川区	75,072	新宿区	11.7	
7位	千代田区	6.6%	渋谷区	56,632	目黒区	10.6	
8位	目黒区	6.3%	江東区	46,045	江東区	10.2	
9位	江東区	6.1%	台東区	28, 478	中野区	10.1	
10 位	世田谷区	6.1%	板橋区	18, 268	文京区	9.9	

■ 港区の地域経済循環図

第1次產業第2次產業第3次產業

地域経済循環図は、地域のお金の流れを「生産(付加価値額)」、「分配(所得)」、「支出」の3つの経済活動を通じて可視化し、地域経済の全体像と、各段階におけるお金の流出・流入の状況を見ることができます。また、地域内に加えて、地域外へのお金の流出や、地域外からのお金の流入も把握できることが特徴です。これにより、「生産」「分配」「支出」それぞれにおけるお金の循環や、地域内外への流出入の状況から、地域の経済活動全体を俯瞰して理解することができます。

地域経済循環図から港区産業の特徴をみると、港区の「生産(付加価値額)」は第3次産業が突出しており、また、「支出」では特に民間消費額とその他支出の項目で地域外からの流入が多くなっています。一方で、「分配(所得)」をみると、雇用者所得とその他の所得では地域外への流出が多くなっています。

このことから、港区へ区外から多くの人々が働きに来るとともに、民間企業を主として活発な投 資が行われていることが改めて分かります。

一方で、今後、新型コロナウイルス感染症拡大により、リモートワークや在宅勤務などをはじめ とする働き方が大きく変化することが想定されます。それにより、昼間人口の減少や港区の地域経 済におけるお金の流れも変化する可能性があります。

地域経済循環図 地域経済循環率 2015年 502.9% 指定地域:東京都港区 分配 (所得) 所得への分配 所得からの支出 (億円) 100,137 19,912 生産 (付加価値額) 支出 (億円) 雇用者所得 その他所得 (億円) 80,000 -

図表3-6 港区の地域経済循環図(平成27年)

出典:地域経済分析システム(RESAS*)より(一部修正)。

支出による生産への還流

100,137

70,000 -60,000 -50,000 -40,000 -30,000 -

20,000 -

民間消費額民間投資額その他支出

○ 「所得への分配(生産⇒分配)」

地域内の生産により生み出された付加価値額から分配される金額の総額 なお、P19の図表3-5中の「付加価値額」とは基準年、算出方法が異なる。

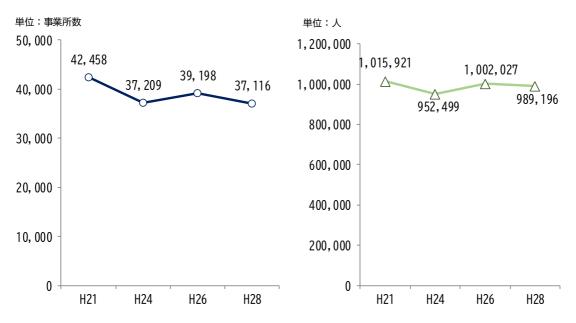
- 「所得からの支出(分配⇒支出)」地域内の住民等が稼いだ所得から支出される金額の総額
- 「支出による生産への還流(支出⇒生産)」 地域内での支出から生産へ還流される金額の総額

※地域経済分析システム(RESAS)

地域経済分析システム(RESAS)は、内閣官房(まち・ひと・しごと創生本部事務局)及び経済産業省が、産業構造や人口動態、人の流れなどに関する官民のビッグデータを集約し、可視化するシステムとして提供しています。英語表記 [Regional Economy (and) Society Analyzing System] の頭文字を取って、「RESAS (リーサス)」と呼ばれています。

(2) 産業全体の概況

港区の平成 28 (2016) 年における民営事業所数は 3 万 7,116 事業所、従業者数は 98 万 9,196 人となっています。平成 26 (2014) 年と比較すると民営事業所数で 2,028 事業所 (5.3%)、従業者数で 1 万 2,821人 (1.3%) それぞれ減少しています。



図表3-7 港区の民営事業所数(左)と従業者数(右)の推移

出典:経済センサス-基礎調査 (平成21年、26年)、経済センサス-活動調査 (平成24年、28年)

産業大分類別の従業者数をみると、各地区ともに「情報通信業」や「卸売業,小売業」、「サービス業」における従業者が多くなっています。

また、芝地区では、ほぼすべての分類において、他地区よりも従業者数が多く、特に「情報通信業」や「卸売業,小売業」、「サービス業」で多くなっています。

図表3-8 各地区における産業大分類別従業者数

産業大分類	芝地区	麻布地区	赤坂地区	高輪地区	芝浦港南地区	港区合計
農業,林業	74	49	20	11	0	154
漁業	0	0	0	0	0	0
鉱業,採石業,砂利採取業	182	0	897	0	46	1,125
建設業	16,557	1,498	10,473	1,353	17,625	47,506
製造業	14,462	2,400	7, 453	1,617	12,584	38,516
電気・ガス・熱供給・水道業	4,277	325	172	0	485	5, 259
情報通信業	81,340	17,425	40,073	6,332	44,989	190, 159
運輸業,郵便業	16,505	826	2, 101	4,091	10,865	34, 388
卸売業,小売業	105,096	19,366	38, 768	11,354	52, 495	227,079
金融業,保険業	18,048	4,780	8,892	1,889	4,388	37,997
不動産業,物品賃貸業	18,813	6, 221	8,898	1,239	4,994	40, 165
学術研究,専門・技術サービス業	36,796	6,943	27, 349	2,785	8, 172	82,045
宿泊業,飲食サービス業サ	30,577	16,850	15,681	8,465	9,860	81,433
生活関連サービス業,娯楽業	8,502	4, 105	8,710	2,317	1,663	25, 297
教育、学習支援業	15,657	2,846	3,528	3, 231	2,698	27,960
医療,福祉	17,311	4,659	5,030	3,779	4,367	35, 146
複合サービス事業	624	1, 178	72	54	80	2,008
サービス業(他に分類されないもの)	54,430	8, 223	22,969	8, 262	19,073	112,957
合計	439, 251	97, 694	201, 086	56, 779	194, 384	989, 194*

出典:経済センサス-活動調査(平成28年)

※その他、所在地の分類ができなかった民営事業所の従業者数:2人

(3) 情報通信業の概況

港区の情報通信業をみると、区全体で従業者数が約19万人と多く、区の主要産業の一つであるといえます。平成28(2016)年における民営事業所数の内訳をみると、「情報サービス業」(1,490事業所)が最も多く、次いで、「映像・音声・文字情報制作業」(1,102事業所)となっており、この2業種で8割以上を占めています。

平成 26 (2014) 年と比較すると、民営事業所数は 117 事業所 (3.7%) 減少していますが、従業者数は 8,249 人 (4.6%) 増加しています。業種別にみると、区全体の民営事業所数では「インターネット付随サービス業」が 45 事業所 (15.2%) 増加し、従業者数では「情報サービス業」が 1 万 2,346人 (12.0%) 増加しています。

	民営事業所数(単位:事業所)			従業者数(単位:人)		
業種	H26	H28	増減率 H26-28	H26	H28	増減率 H26-28
通信業	96	77	-19.8%	19, 993	16,620	-16.9%
放送業	56	57	1.8%	10, 141	9,310	-8.2%
情報サービス業	1,507	1, 490	-1.1%	103, 152	115, 498	12.0%
インターネット付随サービス業	297	342	15. 2%	18,044	17, 704	-1.9%
映像・音声・文字情報制作業	1, 229	1, 102	-10.3%	29,538	29, 985	1.5%
合計	3, 185	3, 068	-3.7%	180, 868	189, 117	4. 6%

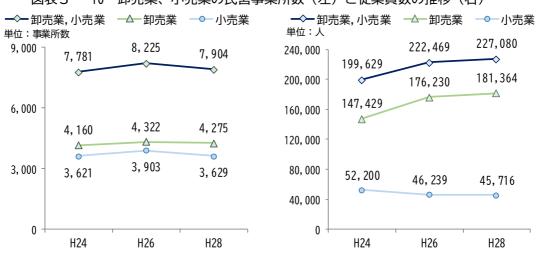
図表3-9 情報通信業の民営事業所数と従業者数の変化

出典:経済センサス-基礎調査(平成26年)、経済センサス-活動調査(平成28年)

(4) 卸売業、小売業の概況

港区の卸売業、小売業をみると、平成 28 (2016) 年の民営事業所数は 7,904 事業所となっており、 平成 26 (2014) 年と比較すると 321 事業所 (3.9%) 減少しています。内訳をみると、「卸売業」が 47 事業所 (1.3%)、「小売業」では 274 事業所 (7.0%)、それぞれ減少しています。

一方、従業者数をみると、卸売業, 小売業全体では 22 万 7,080 人と 4,611 人 (2.1%) の微増となっており、「卸売業」では 5,134 人 (2.9%) 増加しましたが、「小売業」では 523 人 (1.1%) の減少となりました。

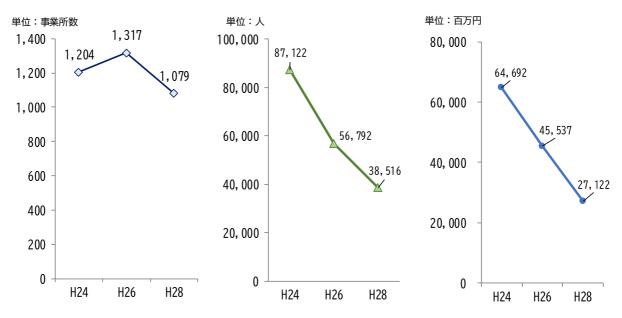


図表3-10 卸売業、小売業の民営事業所数(左)と従業員数の推移(右)

出典:経済センサス-基礎調査(平成26年)、経済センサス-活動調査(平成24年、平成28年)

(5) 製造業の概況

港区の製造業についてみると、平成 28(2016)年の民営事業所数は 1,079 事業所と、平成 26(2014)年と比べて 238 事業所(18.1%)減少しています。同様に従業者数についてみると、平成 28(2016)年では 3万8,516人となっており、平成 26(2014)年から 1万8,276人(32.2%)の減少となっています。さらに、製造品出荷額は平成 28(2016)年では約 271億円であり、平成 26(2014)年と比較すると約 184億円(40.4%)もの減少となっています。

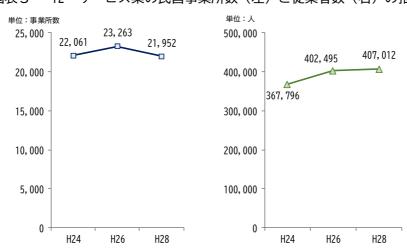


図表3-11 製造業の民営事業所数(左)、従業者数(中央)、製造品出荷額(左)の推移

出典:民営事業所数、従業者数は経済センサス-基礎調査 (平成 26 年)、経済センサス-活動調査 (平成 24 年、平成 28 年)、製造品出荷額は工業統計

(6) サービス業の概況

港区のサービス業についてみると、平成 28 (2016) 年の民営事業所数は 2 万 1,952 事業所と、平成 26 (2014) 年と比較して 1,311 事業所 (5.6%) 減少しています。一方、従業者数は、40 万 7,012 人と平成 26 (2014) 年と比較して 4,517 人 (1.1%) の増加となっています。



図表3-12 サービス業の民営事業所数(左)と従業者数(右)の推移

出典:経済センサス-基礎調査(平成26年)、経済センサス-活動調査(平成24年、平成28年)

(7) 港区政策創造研究所の調査・研究結果からみた港区の概況

■港区におけるクリエイティブ産業実態調査報告書

港区政策創造研究所は、平成 30 (2018) 年度に「港区におけるクリエイティブ産業実態調査」を 実施しました。この調査は、区内のクリエイティブ産業*関連事業者に、クリエイティブ活動の実施 状況や課題、事業環境としての港区の特徴、必要な行政サービス等について調査を実施し、港区の 中心産業の一つとしてクリエイティブ産業を振興するために必要な課題、港区として必要な施策は 何なのかを明らかにしました。

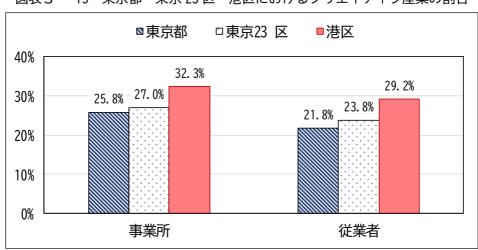
※ 「クリエイティブ産業」

独創性、創造性に強く関連するような事業(例えば、芸術、舞台芸術、音楽、映画、ビデオ、写真、テレビ、 ラジオ、アニメ、ゲーム、デザイン、ファッション、広告、出版、工芸、玩具、家具、ソフトウェア、観光、 食などに関する事業)が中心である産業のことです。

項目	内容	
調査方法	査方法 郵送による調査票調査	
調査期間	平成30(2018)年5月25日~6月15日 (調査時点 平成30(2018)年5月1日現在)	
調査票配布数 7,672 事業所 (うち有効配布数:7,283 事業所)		
回収数・回収率 1,506 事業所(有効配布数に対する回収率 20.7%)		

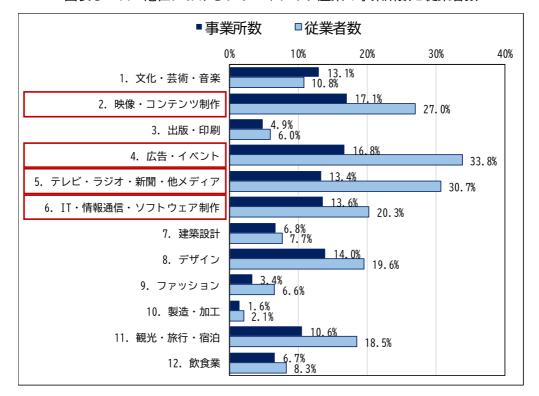
港区におけるクリエイティブ産業の概況

港区の事業所全体に占めるクリエイティブ産業の割合を、東京都や23区と比べると、事業所数ベース、従業者数ベースともに、東京都全体や23区の数値を上回ることがわかります。特に、「映像・コンテンツ制作」、「広告・イベント」、「テレビ・ラジオ・新聞・他メディア」、「IT・情報通信・ソフトウェア制作」の事業所が相対的に多くなっています。



図表3-13 東京都・東京23区・港区におけるクリエイティブ産業の割合

出典:港区政策創造研究所「港区におけるクリエイティブ産業実態調査報告書」(平成31(2019)年3月)より作成



図表3-14 港区におけるクリエイティブ産業の事業所数と従業者数

出典:港区政策創造研究所「港区におけるクリエイティブ産業実態調査報告書」(平成31(2019)年3月)より作成

港区の産業振興に関する方向性について

港区政策創造研究所では、港区の産業振興について、以下の方向性を示しています。

○ クリエイティブ産業振興の重要性の認識の共有

区内に数多く集積するクリエイティブ産業は、区の特徴の一つであり、クリエイティブ産業が活性化し、中小企業の創造性(クリエイティビティ)が向上することは、区内産業全体の成長につながることから、クリエイティブ産業についての認知度を上げるために、港区が日本でも有数のクリエイティブシティであることを区内外にPRするとともに、港区の中小企業振興策に企業のクリエイティブ能力の向上を追加し、それを港区の産業振興の柱の一つであることを見える化することも必要です。

○ 仮称「MINATO クリエイティブ・コミュニティ」の作成

クリエイティブ企業がネットワークや情報へアクセスするとともに、クリエイティブ企業の情報を蓄え、情報発信するための基盤として、バーチャルなプラットフォームを整備することが望まれます。また、必要に応じて、リアルなプラットフォームや場についても設置を検討することが考えられます。

○ クリエイティブ企業表彰

クリエイティブ企業を表彰することをとおして、港区がクリエイティブ産業を重要視していることを PR するとともに、先進的なクリエイティブ企業の事例を広めることで、港区全体のクリエイティブ度を向上させることができると考えられます。

3 区内事業者・区民の声

区内事業者が置かれている状況や抱えている課題、区民の港区産業に対するイメージや日頃の買い物行動などを把握するため、令和元(2019)年度に、「第4次港区産業振興プラン策定に係る基礎調査」を実施しています。

業種によって課題や活動内容が異なることが想定されるため、「ものづくり・IT 関連事業者」と「商業・サービス業関連事業者」を区分して調査を実施しました。

調査概要は、以下のとおりです。

図表3-15 基礎調査実施概要

	対象	配布数	抽出方法	
事業者	ものづくり・IT 関連	1,500件	「平成 28 年経済センサス-活動調査」に基づき、業種別	
者	商業・サービス業関連	1,500件	に事業所を無作為抽出した。	
区民			港区住民基本台帳に基づき、以下の条件で抽出	
		2,500件	・18 歳以上	
			・永住者又は特別永住者を含む	
			・芝地区、麻布地区、赤坂地区、高輪地区、芝浦港南地区	
			で各 500 件	

(1) 立地環境

港区に立地することについて、メリットとデメリットを尋ねたところ、メリットとしては、ものづくり・IT 関連事業者及び商業・サービス業関連事業者ともに「交通至便で地理的にも便利」や、「港区立地による企業イメージアップ」が上位となっています。一方で、「取引先から近い」や「企業や人口密集など大規模市場が至近」などの項目では、両者で異なる結果となっています。

同様に、港区に立地することのデメリットをみると、ものづくり・IT 関連事業者及び商業・サービス 業関連事業者ともに「建物・施設の賃貸借の費用が高い」や「人件費が高い」が上位となっています。ま た、商業・サービス業関連事業者については、「人件費が高い」や「人材が集まらない」、「変化が激しく、 対応が難しい」の項目が、ものづくり・IT 関連事業者に比べて高い結果となっており、人材の確保と取 り巻く環境への対応が、より深刻な問題となっていると考えられます。

図表3-16 港区に立地することのメリット(左)とデメリット(右)

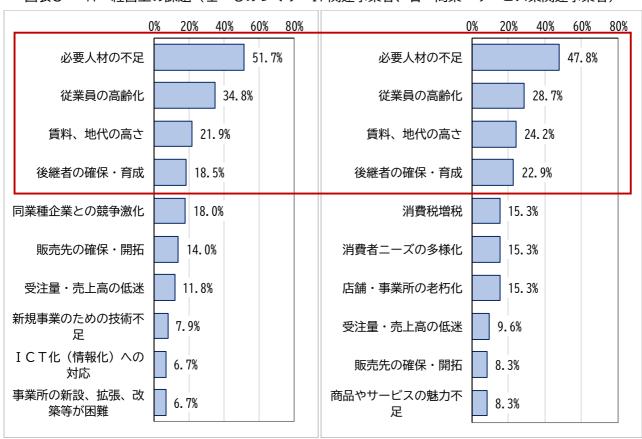
メリット	ものづくり・ IT	商業・ サービス業
交通至便で地理的にも便利	81.5	66. 2
港区立地による企業イメージアップ	35. 4	28.7
取引先から近い	32.6	8.3
事業所集積により企業間連携などがしやすい	14.6	7.0
企業や人口密集など大規模市場が至近	10.7	29.9
自宅などが近いため	10.1	12.7
優秀な人材が確保しやすい	7.3	4. 5
刺激が多く活力がある	6.7	9.6
街並みが整備されていて魅力的	6.7	11.5
今後も都市の発展が期待される	6. 2	14. 6
重要な情報が入手しやすい	5.1	1.3
多様性のある市場構造	3.9	12.7
グローバルな事業展開が可能	3.9	5.1
先端的な技術や情報に接する機会が多い	3. 4	1.9
ビジネスサポート産業の集積	2.8	1.9
行政機関の支援などが充実している	2.8	1.9
資金調達に有利	2. 2	1.9
大学等の学術機関との連携が容易	0.6	1.3
その他	1.7	1.9
特にない	2. 2	4.5
無回答	1.7	1.3

デメリット	ものづくり・ IT	商業・ サービス業
建物・施設の賃貸借の費用が高い	74. 2	64.3
人件費が高い	19.7	31.2
競争相手が多く、競争が激しい	14. 6	23. 6
通勤時間が長く、コストも高い	13.5	7.6
人材が集まらない	7.9	24. 2
地域住民などとの接点も少なく地縁性が低い	5. 1	6.4
地元金融機関からの資金調達が難しい	3.9	0.6
変化が激しく、対応が難しい	3.4	14. 6
顧客の要望・ニーズが多様で高度	3.4	5.1
行政機関の支援などが充実していない顧	3.4	0.6
客の固定化が難しい	2.8	8.9
マーケットが多様化・細分化	2. 2	6. 4
交通環境が悪く事業に支障がある	1.7	1.9
顧客・取引先から遠い	1.1	0
産学官や企業間の連携などがしづらい	0	0
産業集積が不十分	0	0.6
重要な情報が入手しにくい	0	0
街並みが整備されてなく魅力に乏しい	0	2.5
都市の将来発展が期待できない	0	1.3
その他	3.4	0.6
特にない	11.8	10.2
無回答	3.4	1.9

出典:第4次港区産業振興プラン策定に係る基礎調査報告書より作成

(2) 経営上の課題

経営上抱えている課題について尋ねたところ、ものづくり・IT 関連事業者及び商業・サービス業 関連事業者ともに「必要人材の不足」「従業員の高齢化」「賃料、地代の高さ」「後継者の確保・育成」 が上位を占めており、これらの内容が業種を問わず港区に立地する企業の課題となっていることが 分かります。



図表3-17 経営上の課題(左:ものづくり・IT 関連事業者、右:商業・サービス業関連事業者)

出典:第4次港区産業振興プラン策定に係る基礎調査報告書より作成

(3) 港区に望む支援の内容

港区に望む支援の内容を尋ねたところ、ものづくり・IT 関連事業者及び商業・サービス業関連事業者ともに「従業員の福利厚生支援」「人材育成支援」「融資あっせん等資金対策」が上位3つを占めています。

また、「IT環境整備の支援」や「販路拡大・マーケティング支援」についても比較的上位となっており、企業の生産性の向上や売上・利益の増加に向けた取組に対する支援についても一定の需要があると考えられます。

0% 0% 20% 40% 20% 40% 29.2% 従業員の福利厚生支援 従業員の福利厚生支援 31.2% 19.7% 人材育成支援 23.6% 融資あっせん等資金対策 融資あっせん等資金対 20.8% 17.2% 人材育成支援 IT環境整備の支援 10.7% 宣伝PR支援 16.6% 企業間・産学官交流・ 9.6% IT環境整備の支援 14.0% 連携支援 販路拡大・マーケティン 販路拡大・マーケティ 8.4% 13.4% ング支援 グ支援 ワーク・ライフ・バラン 経営相談 7.3% 9.6% ス推進支援 事業スペース対策 5.1% 経営相談 8.3% ワーク・ライフ・バラ 企業間・産学官交流・連 5.1% 4.5% ンス推進支援 携支援 3.4% 宣伝PR支援 2.5% 事業スペース対策

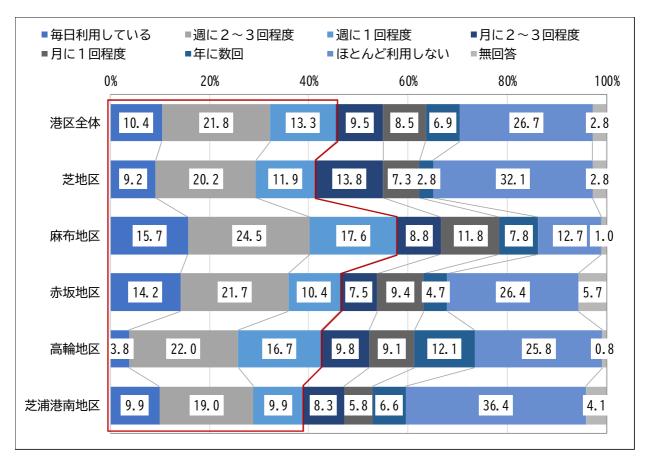
図表3-18 港区に望む支援(左:ものづくり・IT 関連事業者、右:商業・サービス業関連事業者)

出典:第4次港区産業振興プラン策定に係る基礎調査報告書より作成

(4) 区民の声

区民の商店街の利用状況をみると、港区全体では「毎日利用している」「週に2~3回程度」「週に1回程度」を合わせた、商店街を週1回以上利用している割合は約45%となっています。地区別にみると、麻布地区では同割合が57.8%と、他の地区に比べて商店街の利用頻度が特に高くなっています。

一方で、芝地区や芝浦港南地区では、「ほとんど利用しない」が30%を超えており、地区によって 商店街の利用状況に差がみられます。

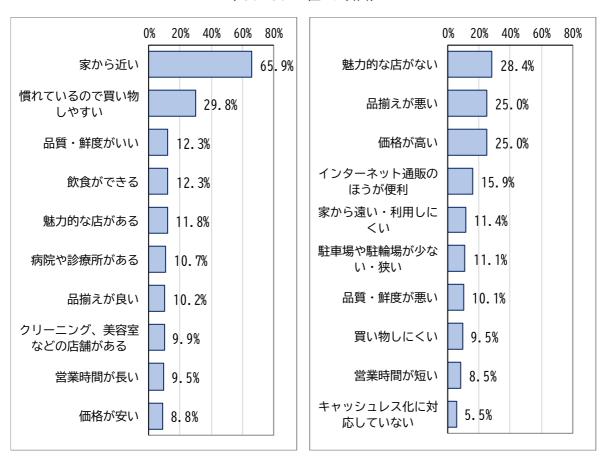


図表3-19 商店街の利用頻度

出典:第4次港区産業振興プラン策定に係る基礎調査報告書より作成

自宅周辺の商店街の魅力や利用する理由をみると、「家から近い」(65.9%) が最も高く、次いで、「慣れているので買い物しやすい」(29.8%)、「品質・鮮度がいい」(12.3%) が上位となっています。一方、自宅周辺の商店街に欠けている点・利用しない理由をみると、「魅力的な店がない」(28.4%)、「品揃えが悪い」(25.0%)、「価格が高い」(25.0%) が上位となっており、顧客のニーズに合わせた品揃えや価格設定を通じて店舗の魅力を高めるための取組が必要であると考えられます。

図表3-20 自宅周辺の商店街の魅力や利用する理由(左)と欠けている点・利用しない理由(右) (それぞれ上位10項目)



出典:第4次港区産業振興プラン策定に係る基礎調査報告書より作成

4 産業団体等ヒアリング調査結果

区内産業の現況整理及び住民、企業へのアンケート調査に加え、商店会及び産業団体の現況や抱えている課題などを把握するため、ヒアリング調査を実施しました。

ヒアリング調査の対象団体は、以下のとおりです。

図表3-21 産業関係団体等ヒアリング調査対象

	1 11 1 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11		
港区	区産業団体連合会		
1	高輪工業会	5	東京都製本工業組合港支部
2	三田工業会	6	港区管工事防災協力会
3	東京都印刷工業組合港支部	7	港南振興会
4	東京グラフィックサービス工業会港支部		
港区	区商店街連合会		
1	ニュー新橋ビル商店連合会	6	赤坂通り商店会
2	芝神明商店会	7	メリーロード高輪
3	東麻布商店会	8	白金プラザ会
4	麻布十番商店街振興組合	9	芝浦商店会
5	青山外苑前商店街振興組合	10	アクアシティお台場テナント会
その)他中小企業団体		
1	東京中小企業家同友会港支部		

(1) 産業団体等ヒアリング調査結果

港区産業団体連合会や港区商店街連合会では、事業承継や商店会組織への加入促進など、次世代に向けた事業や活動の担い手が共通した課題となっています。区への要望についてみると、助成・補助制度の拡充、見直しや周知が求められています。

また、港区産業団体連合会では、事業所や工場の移転・拡張先の確保やイベント情報の発信が、港区商工会連合会からは、キャッシュレス化の推進などへの対応がさらに、上記以外の中小企業団体からは、経営者ごとに異なる課題の収集と対応が求められています。

図表3-22 産業団体等ヒアリング調査結果(概要)

図衣3 - 22					
	課題	要望			
港区産業団体連合会	■ 経営改善への対応 育児休業や再雇用、時間外労働の上限規制に伴う就業規則の改訂などへの対応が必要 ■ 事業承継への対応 経営者の高齢化や後継者不在で廃業するケースが増加。事業所の廃業に伴い、団体の会員数も減少 ■ 区外への移転の対応 地代の高さや敷地の狭さなどから、工場が区外へ移転。さらに資金的な理由から、拡張、区内移転も困難 ■ 事業の転換 今後は制作に力を入れ、製造はアウトソーシングしている。大手企業とJVなどの連携強化を図りたい。	■ 助成・補助の拡充 事業所は区外でも、所属産業団体として 港区を拠点に活動していれば、別途支援 の対象とする施策があっても良い。 ■ 助成・補助に関する周知 補助金を申請したいが、オープンでない ためうまく活用できない。 ■ 事業所・工場の移転・拡張先の確保 港区の土地を活用し、製造から配送まで できるようになれば移転や拡張ができ る。 ■ イベントなどの情報発信 SNSなどを活用していくためにも、港 区の持っている情報発信ツールを活用 して主催するイベントの周知をしたい。			
港区商店街連合会	 ■ 商店会への加入促進 新規店舗へ商店会への加入のメリットを 提示しつつ勧誘に行くが、あまり良い反応はなく、付き合いだけでは加入しても らえない。 ■ 商店会の運営人材の確保 商店会長の担い手が見当たらず、また、 イベントのボランティアに協力してくれる会員も減少 ■ 地域人材との連携 大学生や高校生と連携した人手の確保を 実施。区のボランティアシステムも活用 したケースもある。 ■ 活動の成果・効果が運営人材に還元される仕組みの導入 	 ■ キャッシュレス化の推進 経営者が高齢の店舗は、キャッシュレス 決済方法を受け入れられないケースも あるため、環境の変化に取り残されない ようサポートしていく必要性がある。 ■ 助成・補助内容の見直し 商店会のイベントに特化されている部 分があるため、使いやすい助成金や制度 の在り方を整理したほうが良い。 ■ 商店街の連携 商店会長の集まりでは、いつ商店会を合 同にするかなどの話が現実に出ている。 どの商店会も動いてくれる人材がいな いという現状である。 			

	課題		要望
	理事は無償で動くのが原則であり、なか		
	なか現状では、活動してもらえる人材が		
	いない。		
その他	■ 地域に根差した活動の展開		経営者の現状に応じた相談の実施
中小企業団体	中小企業は地域に根付き、雇用を生み消	,	例えば、子育てが終わっている経営者と
	費活動をすること自体にも存在価値があ		子育て中の経営者とではニーズや課題
	り、社会的な責任・役割でもある。		が異なるため、経営者の視点を直接聞く
		7	機会を作るべき。

5 「みなとタウンフォーラム(第6グループ)」からの提言

区では、港区基本計画の策定に際し、区民の意見やアイデアを計画に反映させる取組として、「みなとタウンフォーラム」を設置しています。

このたびの港区基本計画の策定に当たり、「みなとタウンフォーラム」の第6グループにおいて、 産業・観光分野に関する議論を重ね、区の取組等への提言をいただきました。

第4次港区産業振興プランは、港区基本計画を上記計画とした産業分野における個別計画に位置付けられていることから、提言内容を以下のとおり反映します。

具体的な事業提言	取組への反映
7 111 2 2 2 11 11 2 2	p. 12
「デザイン」をテーマにした連携機会の創出	<主な取組>
港区の強みである「デザイン」分野に注力	・産学官連携による新たな価値の創造
した区内の企業を中心とした産学官の多様な	・オープンイノベーションの推進
団体、また、国内外の団体との連携を構築	⇒ 企業間連携分科会セミナー、産学マッチ
し、イノベーションを生み出す機会をつく	ング会や交流会などを開催する際のテーマと
る。	して、「デザイン」を取り入れます。
暮らしを支えるビジネスの促進	<主な取組>
商店会等、買い物をはじめ、医療・福祉	・コミュニティ・ビジネスの普及・啓発
等、区民等の生活を支援するビジネスを支援	・コミュニティ・ビジネスの創業支援
する。	⇒ 医療や福祉分野に関連のある商品やサー
	ビスを紹介するイベントを開催することで、
	地域課題を解決しながら、地域経済の活性化
	を図ります。
区内の「ものづくり」のPRと活性化	<主な取組>
伝統と新規性のある区内の「ものづくり」	・地域産業と区民の交流促進
に着目したアンテナショップや、区内の「も	・伝統工芸・地場産業の振興
のづくり」の発信等を通じて新たな「ものづ	⇒ 区内の「ものづくり」を紹介する「もの
くり」を活性させる。	づくり・商業観光フェア」の開催、伝統工芸
	品の紹介冊子の作成や実演・展示などを通じ
	て、情報発信していきます。



第4章

港区の産業振興の課題



1 章

第2章

第 3 章

第4章

第5章

第6章

第 7 章

資料編

第4章 港区の産業振興の課題

1 現状と課題の整理

社会経済の動向や各種統計データ、区内事業者・区民アンケート調査結果、産業団体等へのヒアリング調査の結果を踏まえ、SWOT*分析を行い、港区産業の強みや弱み、取り巻く機会や脅威を整理しました。

図表4-1 港区産業振興に関するSWOT分析表

		産業振興面でのポジティブな要素		産業振興面でネガティブな要素
	S	強み(Strength)	W	弱み(Weakness)
港区産業の内部の環境	9 かいう 高波	た企業をはじめとする多くの事業所が 集積 ト国籍をはじめとする多様な人材が集積 ごジネス支援産業(法律・特許・コンサル ティング等)が集積 い交通利便性 ま区に立地することによるイメージ フップ	· 注 · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	高額な地価(オフィス賃料等)や人件費 経営者の高齢化と次代の担い手不足 港区の企業支援に関する情報等の共有不足 性活を支える商品・サービスを提供する店舗 の減少 商店会に加入しない事業者の増加
港	0	機会(Opportunity)	Т	脅威(Threat)
港区産業を取り巻く外部環	・ ・ 耳 ・ り ・ ぎ	増加傾向にある人口 民間デベロッパー等による大規模 開開発の進展 東京 2020 オリンピック・パラリンピッ 対競技大会開催による消費需要の高ま いへの期待 受金調達手段の多様化 SDGsに対する社会的関心の高まり	· 》 ·] · :	消費者ニーズの多様化と変化の急速化 毎外企業を含めた企業間競争の激化 ECサイトへの販路開拓の必要性 キャッシュレス決済への移行の必要性 自然災害や感染症の拡大に伴う企業活動 亭滞のリスク

※SWOT分析

SWOT分析とは、現状分析の手法の1つであり、分析対象の内部環境(強み・弱み)、分析対象を取り巻く外部環境(機会・脅威)を明らかにするためものです。

SWOT分析の結果を踏まえ、今後、港区の産業振興に向けて取り組むべき課題を、以下の7つに整理しました。

課題1 競争激化による収益環境の厳しさへの対応

時代の変化とともに消費者ニーズは絶えず大きく変化しており、それに伴う企業間の競争も激化しています。また、世界をはじめ国内の社会経済情勢の先行きが不透明な状況が続いています。これらの環境に柔軟に対応しながら、区内中小企業が経営基盤を維持・強化していくための支援が必要です。

【関連する要素】

- ・海外企業を含めた企業間競争の激化
- ・ECサイトへの販路開拓の必要性
- ・キャッシュレス決済への移行の必要性
- ・消費者ニーズの多様化と変化の急速化
- ・資金調達手段の多様化
- ・高額な地価(オフィス賃料等)や人件費

課題2 時代の変化に対応した新たなビジネスへの変革

港区には多くの企業が立地し、多様な人材が働いています。こうした環境のもと、港区の中小企業が持つポテンシャルを最大限に引き出し、大企業を含む企業間等の連携の促進を図りながら、既存のビジネスから脱却し、新たなビジネスへの変革に向けた取組にチャレンジする企業への支援が必要です。

【関連する要素】

- ・大企業をはじめとする多くの事業所が 集積
- ・外国籍をはじめとする多様な人材が集積
- ・ビジネス支援産業(法律・特許・コンサル ティング等)が集積
- ・高い交通利便性
- ・港区に立地することによるイメージ アップ

- ・民間デベロッパー等による大規模再開発の 進展
- ・東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技 大会開催による消費需要の高まりへの期待
- ・資金調達手段の多様化
- SDGsに対する社会的関心の高まり
- ・消費者ニーズの多様化と変化の急速化

課題3 天災や感染症などの事業継続リスクの高まり

自然災害の頻発化や激甚化をはじめ、新型コロナウイルス感染症のような新たな感染症など、中小企業を取り巻く事業停滞リスクが増加してきています。これらのリスクに備えるための取組や有事における対応について、中小企業が柔軟に取り組み、事業継続のための体制の構築に向けた支援が必要です。

【関連する要素】

・自然災害や感染症の拡大に伴う企業活動停滞のリスク

課題4 地域における商店街の魅力の向上

港区の人口は増加傾向にあり、また、高い交通利便性から多くの人が訪れる都市です。港区民だけでなく、区外からも買い物や観光に訪れたくなるような、魅力ある商店街の維持・形成によるまちのにぎわいづくりのため、様々な取組を展開する商店街や店舗に対する支援が必要です。

【関連する要素】

- ・高い交通利便性
- ・経営者の高齢化と次代の担い手不足
- ・生活を支える商品・サービスを提供する 店舗の減少
- ・商店会に加入しない事業者の増加

- ・増加傾向にある人口
- ・東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技 大会開催による消費需要の高まりへの期待
- ・SDGsに対する社会的関心の高まり
- ・キャッシュレス決済への移行の必要性

課題5 日常生活を支える商店・サービスを提供する店舗の確保

商店街は区民の身近な消費の場である一方で、商品の品揃えや価格については改善の余地があると考えられます。区民の生活を支える商品やサービスを提供する店舗を確保し、域内消費の喚起にむけて、顧客ニーズを踏まえた商業・サービス業を確保することが必要です。

【関連する要素】

- ・高い交通利便性
- ・生活を支える商品・サービスを提供する 店舗の減少
- ・商店会に加入しない事業者の増加

- ・増加傾向にある人口
- SDGsに対する社会的関心の高まり
- ・キャッシュレス決済への移行の必要性
- ・ECサイトへの販路開拓の必要性

課題6 行政・企業双方の情報発信力の強化

港区の中小企業の特徴的な商品・サービスや、中小企業の魅力の発信やPRに対するニーズが高まるとともに、行政や支援機関による支援策を確実に提供することが求められています。そのため、中小企業・産業団体等・行政・支援機関がそれぞれの情報を発信・共有できる場を創出し、産業振興施策の取組効果を向上させることが必要です。

【関連する要素】

- ・港区の企業支援に関する情報等の共有不足
- ・商店会に加入しない事業者の増加

課題7 深刻化する企業・団体における人材不足の解消

深刻化する中小企業の後継者不足への対応や、商店会における地域振興の担い手の確保に対し、 区内産業や地域振興を担う人材の確保・育成や、商店会への加入促進による組織強化などの支援が 必要です。

【関連する要素】

- ・外国籍をはじめとする多様な人材が集積
- ・港区に立地することによるイメージ

アップ

- ・経営者の高齢化と次代の担い手不足
- ・増加傾向にある人口
- ・高額な地価(オフィス賃料等)や人件費



第5章

港区の産業振興の目標と方向性



第2音

第3音

第4章

第5音

第6章

第7章

資料編

第5章 港区の産業振興の目標と方向性

1 港区の産業振興の目標

港区は、首都東京の中心地として、日本有数のビジネス街を形成し、活発な経済活動が展開されている地域です。区内産業の特徴として、「大企業本社をはじめ、多様な企業の集積」、「外資系企業・大使館の立地」、「高いブランド力・知名度」、「豊富な観光資源」、「昼間人口の多さ」といった強みや特性があります。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を契機として、中小企業を取り巻く環境は、中小企業のテレワーク導入が進み、飲食店等のテイクアウト・デリバリーが積極的に活用されるなど、新しい生活様式が浸透し、大きく変化しました。また、感染拡大の影響により地域経済や中小企業の事業継続は厳しい状況が続くことが想定されます。

また、中小企業にとっては、感染症や大規模な自然災害による地域経済への影響、SDGsへの社会的関心の高まりによる持続可能な社会への移行、IoTデバイスやロボット、AI、ビッグデータ、これらを結ぶ5Gなど、社会の在り方に影響を及ぼす技術革新が進展し、経済発展と社会的課題の解決を両立する新たな社会、Society5.0の実現に向けた取組の進展が予測されるなど、これまで社会で育まれてきた価値観は大きな変化を見せ、その変化にいち早く対応していくことが、極めて重要な課題となっています。

一方で、区民生活をより豊かにする地域共生社会の実現のためには、大規模な都市開発や新駅開業などの新たな交通ネットワークの形成による人の流れが生まれることから、港区に「住み、働き、訪れる人々」をつなぐことで、地域の新たなにぎわいの創出や人々の交流による、活力ある地域経済が必要です。

このような状況の中、第4次港区産業振興プランでは、目標を、

港区を起点として新しい価値を生み出す「港区産業」の振興と持続的発展 ~地域とともに歩み、未来を創る~

と設定します。

区は、この目標の実現に向け、感染症や自然災害などの危機への対応強化を図りながら、令和4 (2022) 年4月開設予定の港区立産業振興センターを区内産業振興の拠点とし、そこから中小企業等が新たなビジネスや創業など新しい価値を創造するための産業振興施策を積極的に展開します。そして、新たなビジネスに挑むベンチャー企業や、地域のにぎわいに不可欠な商店街、区内産業を長年支えているものづくり産業など、区内で活動するあらゆる中小企業の持続的な発展を推進することで、地域の課題解決や区民生活の向上につながる区内産業の活性化をめざします。

第4次港区産業振興プランでは、港区産業振興の目標と方向性から、令和3 (2021) 年度から令和8 (2026) 年度までの計画期間の中間年に当たる令和5 (2023) 年度時点の目標指標を設定し達成をめざします。

【目標指標】

指標名	指標の説明 又は出典元	現状値 (令和元年度・令和2年度)	目標値 (令和5年度)
港区中小企業の業況D I	у «Мо.Д.» «У	▲36.6 ポイント	(Fine Tax)
(業況が『良い』とした企業	港区中小	(令和2年1月~3月期)	0.5 ポイント
割合-『悪い』とした企業割	企業の景況調査	▲68.3 ポイント	(令和5年4月~6月期)
合)		(令和2年4月~6月期)	

港区が行っている港区中小企業の景況調査において、港区中小企業の業況DI*は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響から、令和2(2020)年1月~3月期では▲36.6ポイント、令和2(2020)年4月~6月期では▲68.3ポイントと極端に悪化しています。令和5(2023)年4月~6月期の業況DIでは、0.5を目標値に設定し、現在の困難な経済状況を克服した上で、地域経済と中小企業の業況の早期回復を後押し、目標指標の達成をします。

ディフュージョン インデックス $\mathsf{D}\,\mathsf{I}\,$ (ディーアイ)($\mathsf{D}\,\mathsf{i}\,\mathsf{f}\,\mathsf{f}\,\mathsf{u}\,\mathsf{s}\,\mathsf{i}\,\mathsf{o}\,\mathsf{n}\,\,\,\mathsf{I}\,\mathsf{n}\,\mathsf{d}\,\mathsf{e}\,\mathsf{x}\,\mathsf{)}$

DIとは、企業の業況感や設備、雇用人員の過不足などの各種判断を指数化したものです。業況DIの場合、業況が「良い」とした企業割合-「悪い」とした企業割合を差引いた数値のことで、不変部分を除いて増加したとする企業と減少したとする企業のどちらかの力が強いかを比べて時系列的に傾向をみようとするものです。

H 20 H 23 DΙ 20.0 3 9 10.0 15 11 ∠(H25.1~3月期) 0.0 東 日本大震災 -10.0 マン・ショック -20.0 H 26 -30.0 i **▲**16.2 10 i -40.0 (H26.4 消費税率10%に引 -50.0(H22.1~3月期) -60.0 に引 -70.0**▲**68.3 -80.0 7~9月期 7~9月期 1~3月期 4~6月期 7~9月期 1~3月期 7~9月期 1~3月期 7~9月期 0~12月期 1~3月期 4~6月期 1~3月期 1~3月期 1~3月期 1~3月期 1~3月期 1~3月期 1~3月期 4~6月期 1~3月期 1~3月期 1~3月期 1~3月期 1~3月期 1~3月期 1~3月期 1~3月期 1~3月期 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年 | 令和2年 令和元年

図表5-1 港区中小企業の景況における業況DIの推移

2 産業振興の方向性

港区の産業振興の目標の実現に向けて、令和4(2022)年4月に開設する港区立産業振興センターを区内産業振興の拠点として、「企業」、「地域」、「人材」の3つの方向性に基づき、産業振興政策を推進します。

方向性1 企業 新たな価値の創造と経営基盤の強化

区内には、高い専門性や技術力を有する中小企業をはじめ、大企業や外資系企業など多くの事業 所が集積しています。また、情報通信業を中心としたクリエイティブ産業や法律・特許・コンサルティング等のビジネス支援産業が多いといった産業特性がある地域です。

新たな価値観が広がる社会において、多様なニーズに対応するための新ビジネスの創出や創業の 支援をするとともに、経営基盤の強化を推進することで区内産業の持続的な発展をめざします。

SDGsのゴールとの関係









方向性2 地域 地域における共生と共栄の実現

区内には、国内有数のビジネス街や繁華街を含む商業エリアが存在する一方で、古くからの閑静な住宅街が各地に点在しており、にぎわいとやすらぎが調和した魅力があふれています。それぞれの地域では、中小企業や商店街、学術研究機関など、多様な主体が活躍しています。同じ地域の中で活動している各主体が、連携強化を図り形成されたネットワークを活用し、互いに支え合うことで、地域とともに発展する産業の実現をめざします。

SDGsのゴールとの関係











方向性3 人材 企業経営を支える人材の育成と多様な働き方の推進

区内の中小企業では、人材の確保・育成が継続的な経営課題となっています。また、働き方改革や 新しい生活様式の定着による企業や従業員を取り巻く就労環境の変化も見られます。

豊かな感性や高いポテンシャルを備えた企業の中核を担う人材の確保・育成や、働き方改革など 社会経済情勢に応じた多様な働き方の導入に取り組む中小企業を支援し、企業経営力の向上を図り ます。

SDGsのゴールとの関係









図表5-2 イメージ図

ネガティブな ポジティブな 要素の排除・防止 要素の取込・活用 企業 新たな価値の創造と 感染症の拡大、 SDGsへの関心の高まり、 経営基盤の強化 災害リスクの高まり デジタル社会への移行 など など <拠点> 港区立 産業振興センター 人材 地域 企業経営を支える人材の 地域における 共生と共栄の実現 育成と多様な働き方の推進 施策効果を拡大

3 施策体系

港区が取り組むべき産業振興に関する課題と施策の関係について、以下のとおり施策体系として まとめました。この施策体系に基づき、産業振興を推進していきます。

図表5-3 施策体系図

		図表5-3 施策体系図	
将来像	方向性		施策
港区を	方向性1:企業 新たな価値の創造と経営基	新たな価値創造へのチャレンジ支援	産業振興センターを核とした価値の洗練と創造拠点の構築 重要
起	盤の強化		創業支援の推進
はとし	4 80000888 8 82504 90008	ポテンシャルを生かした多様な連携や 競争力の強化	産学官連携によるビジネス機会の創出重要
7			多角的な販路拡大
新 し い	9 ************************************	経営基盤の強化と次世代につながる事	経営安定化に向けた支援
価値		業承継支援	資金調達の円滑化 重要
を 生			計画的な事業承継の環境整備
み 出 は		ビジネス情報の集約と発信の強化	企業等のセールスプロモーション
港区を起点として新しい価値を生み出す「港区産業」の振興と持続的発展~地域ととも			経営支援情報・景気動向の収集と発信
	方向性2:地域	魅力的な商店街づくりの推進	地域特性を生かした商店街づくり
	地域における 共生と共栄の実現 1 ** ********************************		商店街のにぎわいを創出する取組の推進 重要
		地域に親しまれる店舗づくり	個性豊かで魅力的な店舗づくり
			区民生活を支える商店街店舗の持続化支援
			新しい生活様式等に対応した販売方法の多様化 重要
発		地域課題の解決につながる事業展開の支	コミュニティ・ビジネスの普及・啓発
展 〜 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・			区民生活を豊かにする製品・サービスの開発支 援
域と	693	地域産業の活性化	地場産業の振興
とも.	方向性3:人材	産業団体の組織体制強化	産業団体の活動支援と団体間の交流促進
に歩み、	企業経営を支える		
み、未来を創る~	多様な働き方の推進		企業と求職者とのマッチング
			経営者や従業員の能力向上
る~	D. ALLANDON	働きやすい環境	企業の福利厚生の充実
	9 AND THE STATE OF		従業員の勤労意欲の向上と定着化
			多様な働き方の実現に向けた職場環境づくり

主な取組

コワーキングスペース機能を活用した新ビジネス創出サポート <u>重点事業</u> [新規]、ビジネスサポート・ファクトリー機能を活用した技術革新の推進 <u>重点事業</u> [新規]、三田図書館と連携したビジネス情報の集積 <u>重点事業</u> [新規]

創業準備期・創業期の支援、創業後のアフターフォロー、社会経済情勢に対応する新事業展開の推進

産学官連携による新たな価値の創造 <u>重点事業</u>、オープンイノベーションの推進 <u>重点事業</u>、コワーキングスペース機能を活用した新ビジネス創出サポート(再掲)<u>重点事業</u>

バーチャルを含む販路拡大支援、ホール機能を活用した展示会等企業PRの機会の創出 [新規]、異業種交流によるビジネス機会の創出

多様な経営相談[新規]、産業財産権の取得支援、ISO等認証の取得支援、自然災害等に備えた危機管理体制の整備

中小企業融資あっせん等の支援 <u>重点事業</u>、東京商工会議所と連携した資金繰り支援、緊急的な社会経済情勢に対応した特別融資あっせん等の支援 <u>重点事業</u>

事業承継のための設備更新支援、事業承継セミナー・相談会の開催

SNS等を活用した区内中小企業の紹介、異業種交流によるビジネス機会の創出(再掲)、ホール機能を活用した展示会等企業PRの機会の創出(再掲)[新規]

区内景況調査、先端技術を活用した経営支援情報発信、巡回による企業情報の収集

商店街の魅力向上、シティプロモーションの推進、地域密着商店街プロモーション

商店街のにぎわいづくり、安全・安心・快適な商店街づくり <u>重点事業</u> [新規]、港区ワールドフェスティバルの開催、全国交流物産展の開催、区内共通商品券の発行支援 <u>重点事業</u> [新規]

地域ニーズを踏まえた店舗経営支援 重点事業、商店グランプリの開催

生鮮三品等商店街店舗持続化支援、新規顧客獲得に取り組む店舗への支援

電子化区内共通商品券発行 <u>重点事業</u> [新規]、キャッシュレス対応店舗の推進 <u>重点事業</u>、多様な販売方法等の導入に向けた取組の推進 <u>国</u>点事業

コミュニティ・ビジネスの普及・啓発

地域課題解決につながる新製品・新技術開発支援 重点事業 、コミュニティ・ビジネスの創業支援

地域産業と区民の交流促進、地元企業への優先発注・産品の活用、伝統工芸・地場産業の振興

産業団体等への活動支援、商店会組織への加入促進、産業団体間の活発な情報交換の場の支援

就労支援、中小企業の人材確保支援

経営力強化セミナーの開催、中小企業人材育成塾の開催、人事・採用セミナーの開催、従業員向け各種資格の取得支援

中小企業向け福利厚生の充実、中小企業従業員間の交流促進

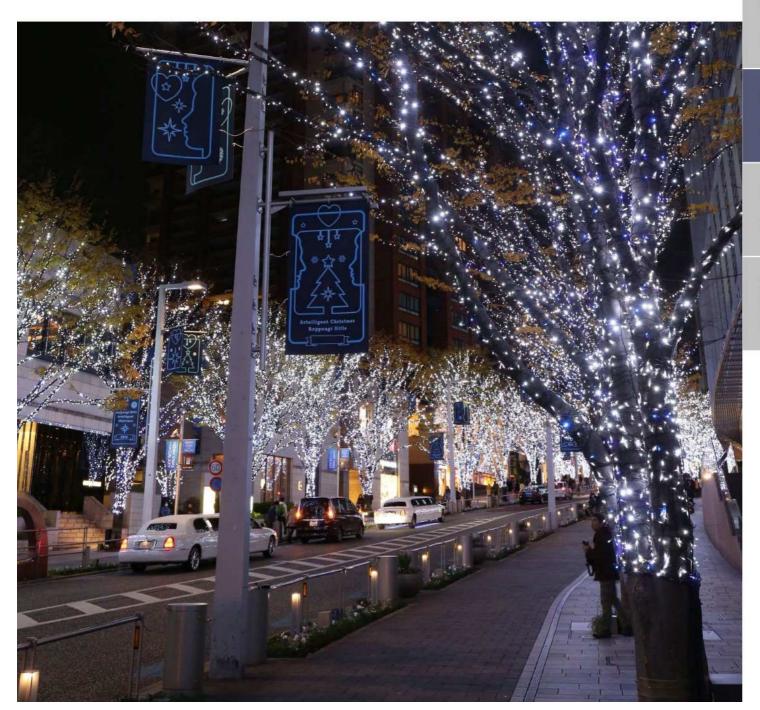
中小企業優良従業員の表彰

働き方改革の推進、中小企業等のテレワーク導入の促進 重点事業、ワーク・ライフ・バランスの普及・啓発、健康経営の推進



第6章

港区の産業振興施策



第

く 章 _____

3 章

第 4 章

第 5

第6音

第 7 章

資料編

第6章 港区の産業振興施策

方向性1:【企業】新たな価値の創造と経営基盤の強化

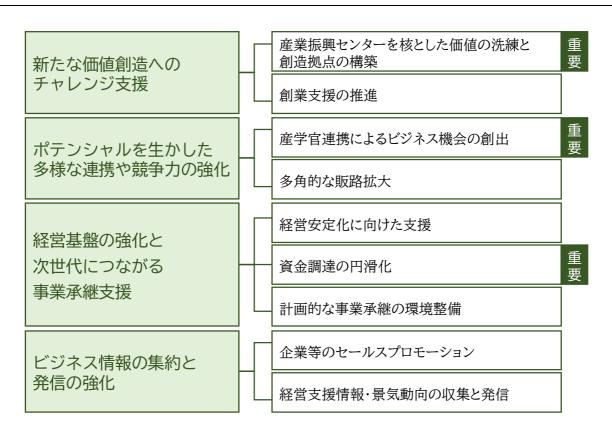
(1) 現状と課題

港区は都内有数のビジネス街であり、多様な人材や様々な専門的な技術やサービスを持つ企業が 集積しており、日々活発な経済活動が行われています。一方で、区内の中小企業を取り巻く環境は、 企業間の競争激化に加えて、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う人々の行動様式やライフ スタイルの変化への対応など、大変厳しい状況にあります。

そのため、区内産業の活力の維持・強化に向けて、中小企業が持つポテンシャルを最大限に引き出し、新しい時代のライフスタイルやニーズの変化に応じた商品・サービスを開発・提供できるよう支援するとともに、それらの変化に柔軟に対応できるような経営基盤の強化に向けた支援が必要です。



(2) 施策体系



① 新たな価値創造へのチャレンジ支援

港区は交通の利便性が高く、多くの企業や人材が集積し、東京 23 区の中でも高い開業率を誇っています。一方で、オフィス・事務所の賃料や人件費が高く、事業の継続や創業に際しての大きな課題となっています。

そのため、令和4(2022)年4月に開設予定の港区立産業振興支援センターを区内産業振興の拠点 として、事業の継続や新規開業に向けた各種支援を提供することで、意欲ある事業者による新たな 価値の創造を促進します。

産業振興センターを核とした価値の洗練と創造拠点の構築 重要施策

図表6-1港区立産業振興センター(イメージ図)

港区立産業振興支援センター内に整備 予定のコワーキングスペースや、ビジネ スサポート・ファクトリーを最大限に活 用し、新たなビジネスの創出や新技術の 開発を支援するとともに、併設される三 田図書館との連携を通じたビジネス情報 の提供を推進します。



図表6- 2港区立産業振興センターの主な諸室と概要

【11階】	港区立産業振興センター	
【10階】	港区立産業振興センター	E
[9階]	港区立産業振興センター	v 、階
[8階]	産業振興課	段、
[7階]	図書文化財課・港区立三田図書館	トイ
[6階]	港区立三田図書館	レなペ
【5階】	港区立三田図書館	デストリアンデ
【4階】	港区立三田図書館	トリア
【3階】	民間連携床	ノンデ
【2階】	民間連携床	ッキ
[1階]	駐車場	輪場
	断面構成図	

11 階	
ホール大	約 290 ㎡、収容人員 300 名の平土間式
ホール小	約 170 ㎡、収容人員 130 名の平土間式
配膳室	イベント時、飲食を提供するバックヤード
10 階	
研修室、会議室	10人~80人程度が使用可能な6室の会議室
ワークルーム1、2	手芸や工芸の講習等に応じる部屋
9 階	
コワーキングスペース	オープンデスク、カウンターデスク、個別ブ
	ース等による会員制のシェアリングオフィス
ビジネスサポート・ファク	利用者のアイデアの具現化、試作品作成に供
トリー	する汎用性の高い機器を配置
8階	
融資あっせん・経営相談室	中小企業診断士による相談ブース、専用受付、
	待合スペースを設置
勤労者福利厚生事業室	「みなとぴっく福利厚生倶楽部」の受付・相
	談カウンターを設置
産業振興課事務室	

主な取組

○ コワーキングスペース機能を活用した新ビジネス創出サポート 重点事業 [新規]

港区立産業振興センター内に整備予定のコワーキングスペースでは、産業に関する支援策を一体的に提供できる体制を構築することで、利用者がみずからの成長と満足を得られる施設とし、シェアオフィスに集う人々の交流と連携により、人材の育成と新たな事業の創出を図ります。コワーキングスペースの運営に際しては、経験や知識を有する民間のコミュニケーションマネジャーを配置し、利用者からの相談に応じます。また、テーマに応じたイベントやセミナーなどを開催し、外部の人材を含めた利用者間の交流や的確な情報提供により、利用者にとって有益な情報や的確なアドバイスが得られる環境を整備します。



図表6-3 コワーキングスペース (イメージ図)

○ ビジネスサポート・ファクトリー機能を活用した技術革新の推進 重点事業 [新規]

港区立産業振興センター内に整備予定のビジネスサポート・ファクトリーでは、区内における様々な事業者、創業志望の方のアイデアの具現化、試作品製作に供するよう、3 D プリンタ、カッティングマシーン等の汎用性の高い機材などを備えます。専門指導員の指導のもと、安全に十分配慮しつつ、機器の操作方法等のアドバイスを受け、簡易な工作、試作品作成を自主的に行っていただくほか、機材の体験を可能とし、中小企業等の技術革新をサポートします。

○ 三田図書館と連携したビジネス情報の集積 重点事業 [新規]

港区立産業振興センターに併設される三田図書館では、ビジネス関連図書、専門雑誌、業界誌等を充実させ、企業・市場情報等のデータベースを新たに導入するとともに、これらを活用したレファレンスを提供するなど、ビジネス支援機能の充実を図ります。

創業支援の推進

多様な人材や企業の集積や交通アクセスの良さなど、港区ならではの恵まれた環境を生かしながら、創業準備期・創業期から創業後の事業安定期までの間、切れ目のない一貫した支援を提供することで、創業をめざす意欲ある者の「創業の夢」を「カタチ」へと導きます。

主な取組

○ 創業準備期・創業期の支援

創業に関する基礎知識を学ぶためのセミナーの開催、個々の課題解決につなげるためのアドバイザー(中小企業診断士)の派遣、低金利で創業資金を調達するための創業支援融資あっせん、高額な家賃負担を軽減するための新規開業賃料補助など、多様なメニューを提供することで、事業が軌道に乗るよう支援します、



図表6-4 創業支援パンフレット

○ 創業後のアフターフォロー

区の様々な支援制度を活用して創業した中小企業者に対して、その後の経営状況を伺い、経営に 関する専門的な見地からの助言や公的機関の支援制度等を紹介し、創業者の安定的な事業の継続・ 発展を図ります。

社会経済情勢に対応する新事業展開の推進

感染症等による影響をはじめ、企業に求められる社会的ニーズは日々変化しており、その時代の 社会経済情勢に対応した新事業展開にチャレンジする中小企業に対し、中小企業診断士を中心とし た専門家による的確な情報提供やアドバイスすることで取組を推進します。

② ポテンシャルを生かした多様な連携や競争力の強化

港区は、これまで培ってきた高い技術力を持った中小企業や、情報通信、デザイン、ファッション、映像など、企業の独創性や創造性と密接に関係するクリエイティブ産業などが集積し、産業面における高いポテンシャルを有しています。一方で、そうした企業と行政の連携や、企業間の連携に加え、大学や研究機関などとの連携の活性化も課題となっています。また、日本における人口減少社会の到来・進行による内需の縮小や、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う国内外の商品・サービスに対する需要の変化への対策も重要です。

そのため、港区立産業振興センターをはじめ様々な交流機会を提供し、多様な主体が有するポテンシャルを生かしながら、産学官の連携をより強化していくことで区内中小企業の競争力の強化を図ります。

産学官連携によるビジネス機会の創出 重要施策

区内に立地する中小企業や大学・研究機関、その他関係機関との連携の機会の創出・拡大を推進することで、中小企業単独では困難な新製品・新技術の共同研究・開発や販路拡大の取組を支援します。

主な取組

○ 産学官連携による新たな価値の創造 重点事業

企業間や大学等との様々な連携を構築するための場と機会を提供し、中小企業の新製品・新技術 開発など新たな取組につなげ区内産業の振興を図ります。

活動指標	現状値		事業計画	
泊到 拍惊	(令和元年度)	令和3年度	令和4年度	令和5年度
企業間連携交流会・分科会セ	359 人	370 人	380 人	400 人
ミナー参加者数	503 人	310 人	300 人	400 人

図表6-5 企業間連携分科会セミナー



○ オープンイノベーションの推進 重点事業

大学等と連携し、大学が有する情報通信、デザインなどの技術と区内中小企業のニーズをマッチングするために、産学マッチング会及び交流会を開催します。また、大学等の研究機関の設備等を利用し、製品の検査や共同研究等を行う場合に助成します。

○ コワーキングスペース機能を活用した新ビジネス創出サポート(再掲) 重点事業

多角的な販路拡大

経済のグローバル化が進む中、新興国などの経済成長による市場獲得などを期待し、企業の海外展開が進んでいます。一方で、新型コロナウイルス感染症の影響から、産業見本市のバーチャル展開も増えています。新たな顧客獲得による経営安定化や、国内を含む新たなニーズの発掘のため、区内中小企業の技術やサービスを広く発信する場の提供とともに、区内産業の販路拡大を支援します。

主な取組

○ バーチャルを含む販路拡大支援

国内外の会場やオンライン上で開催される産業見本市等への出展経費を補助することによって、 中小企業の受発注及び販路の拡大並びに企業間の交流促進を図ります。

活動指標	現状値	事業計画			
位到1日信 	(令和元年度)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
販路拡大支援補助金利用件 数	169 件	170 件	170 件	170 件	

○ ホール機能を活用した展示会等企業PRの機会の創出 [新規]

港区立産業振興センターのホール機能を活用して展示会等を開催し、区内中小企業が自社のサービス・製品等をPRする機会を創出し、販路拡大へとつなげます。

○ 異業種交流によるビジネス機会の創出

様々な業種の区内中小企業等が集い、自社や主力製品等についてPRする場となる「産業交流展」への出展支援や、企業間の情報交換やネットワークづくりの場となる「ビジネス交流会」を開催するなど、新たなビジネスチャンスを創出します。

図表6-6 産業交流展(左)とビジネス交流会(右)





③ 経営基盤の強化と次世代につながる事業承継支援

消費者ニーズの多様化とその変化の急速化、相次ぐ自然災害の発生や未知の感染症の拡大など、中小企業が対応すべき課題は複雑かつ多岐にわたっています。また、中小企業の経営者の高齢化も、企業経営における大きな問題となっています。

そのため、様々な社会環境の変化に伴う経営課題への解決に向けた支援の充実や、非常時における事業継続体制の構築、資金調達への支援により経営基盤を強化するとともに、次世代への計画的な事業承継に向けた環境整備を推進します。

経営安定化に向けた支援

専門家による各種支援や非常時における事業継続体制の構築に向けた支援を推進し、中小企業の 経営安定化を図ります。

主な取組

○ 多様な経営相談 「新規]

区内中小企業が抱える様々な経営課題に対して、中小企業診断士等の専門家による的確な分析や アドバイスを新しい生活様式への対応も踏まえながら行うため、従来からの対面での相談に加え、 5 Gを活用するなどWeb上での相談体制を構築します。



図表6-7 商工相談

○ 産業財産権の取得支援

区内中小企業が、特許権等の産業財産権取得に必要な経費の一部を補助することによって、新たな開発や事業の創出等に対する意欲を助長し、中小企業者等の製品開発力や競争力の強化を図るとともに、開発した技術やノウハウといった企業の財産を対外的に保護することで、企業の存続、安定的な経営につなげます。

○ ISO等認証の取得支援

区内中小企業が、ISO等認証取得に必要な経費の一部を補助することによって、企業の取引水準の確保及び継続的な業務改善を管理するマネジメントシステムの構築に寄与します。

○ 自然災害等に備えた危機管理体制の整備

感染症や自然災害等による有事の際に、区内中小企業が事業継続あるいは早期復旧できるよう、 BCP (事業継続計画) 策定支援のほか、中小企業の危機管理体制強化に関する相談に応じます。

資金調達の円滑化 重要施策

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響などにより、中小企業の資金繰りは以前にも増して厳しい状況に置かれています。そのため、各種融資制度などによって、中小企業の資金調達の円滑化を図ります。

主な取組

○ 中小企業融資あっせん等の支援 重点事業

中小企業の円滑な資金調達のために、区内中小企業からの金融相談を受け付け、区が利子の一部を負担することにより低利で融資が受けられるよう金融機関にあっせんします。

また、融資実行時に中小企業が支払う信用保証料について補助を行い、区内中小企業の経営の安定、改善を図ります。

図表6-8 中小企業融資あっせんのご案内パンフレット(左)と融資あっせん相談ブース(右)





○ 東京商工会議所と連携した資金繰り支援

東京商工会議所と連携し、日本政策金融公庫の小規模事業者経営改善資金の融資を受けた企業に対し、金利負担が大きな当初3年間の利子を補助します。

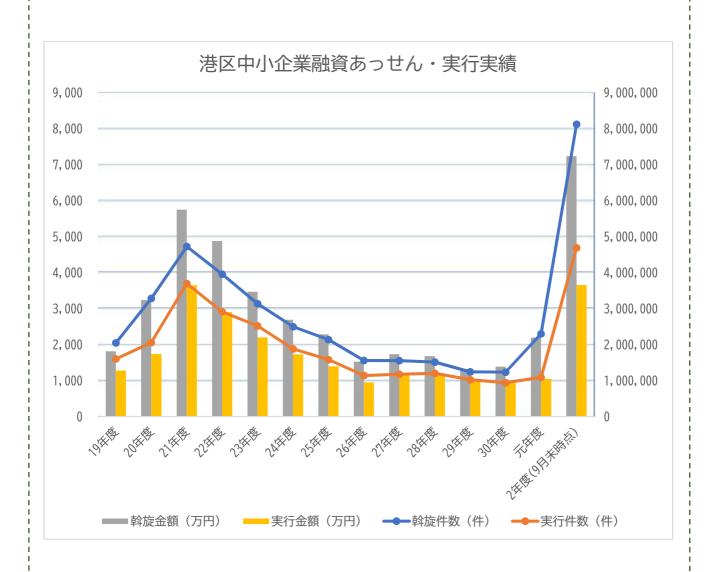
○ 緊急的な社会経済情勢に対応した特別融資あっせん等の支援 重点事業

緊急的な社会経済情勢の変化の際にも、区内中小企業の資金繰りに重大な支障が生じないよう、 特別に有利な条件で融資の借り入れができる区独自の制度融資を設置し、金融機関にあっせんしま す。

また、融資実行時に中小企業が支払う信用保証料について補助を行い、区内中小企業の経営の安 定、改善を図ります。

◆ 中小企業融資制度の変遷

年度	内容
平成 12 年度	景気対策として 20 億円の緊急特別枠融資の臨時措置を実施 (3月)
平成17年度	平成17 年度年末特別あっせん融資実施(10 月1日~11 月22 日)
平成 18 年度	平成18年度年末特別あっせん融資実施(10月2日~11月22日)
平成19年度	平成19 年度年末特別あっせん融資実施(10 月1日~11 月22 日)
平成 20 年度	平成20 年度年末特別あっせん融資実施(10 月1日~11 月21 日)
令和2年度	新型コロナウイルス感染症対策特別融資あっせん実施(3月4日~)



計画的な事業承継の環境整備

経営基盤の強化につながる各種相談やセミナー開催などを実施するとともに、事業承継のための 設備更新を支援し、港区内の中小企業の円滑な事業承継を促進します。

主な取組

○ 事業承継のための設備更新支援

区内小規模企業者の円滑な事業承継を支援するため、経営基盤を強化するための設備更新等に要する経費の一部を助成します。

○ 事業承継セミナー・相談会の開催

区内中小企業の円滑な事業承継を促進するため、事業承継に対する必要な知識や手順などを伝えるセミナーの開催や個別相談に対応します。

④ ビジネス情報の集約と発信の強化

区内には、多様なポテンシャルを有する中小企業が数多く立地しており、それらの企業やその強 みが広く認知されることで、ビジネス機会の創出・拡大につながる可能性があります。

また、近年では、ロボットやAI(人工知能)等の最先端技術が急速に進歩し、ビッグデータの解析をはじめとするビジネスへの活用が活発になってきています。こうした最先端技術の開発・活用は、中小企業にとって新たなビジネス分野の開拓や企業の競争力の向上にもつながります。

そのため、区内の中小企業の情報発信や各種最先端技術の開発状況の収集・発信により、更なる 成長のきっかけづくりやネットワークの構築、取引の拡大につなげます。

企業等のセールスプロモーション

区内中小企業の取引拡大に向けて、港区立産業振興センターのホームページやメールマガジンを はじめとする情報発信や、事業拡大・販路拡大の機会の提供など、積極的な企業のセールスプロモ ーションを推進します。

主な取組

○ SNS等を活用した区内中小企業の紹介

ホームページや、SNS等を活用して、区内中小企業に関する情報や先進的な取組等を発信する ことで、リアルタイムな情報発信を行います。

図表6-9 MINATOあらかると中小企業ガイド

- 異業種交流によるビジネス機会の創出(再掲)
- ホール機能を活用した展示会等企業PRの機会の創出(再掲) 「新規」

■ 経営支援情報・景気動向の収集と発信

区内の中小企業情報や景況感等を収集・発信するとともに、区で実施している中小企業向け経営 支援等の情報を周知することで、区内企業の販路拡大や企業間ネットワークの構築を促進します。

主な取組

○ 区内景況調査

区内中小企業の経営判断の参考となるように、区内のリアルタイムの景況感などを業種ごとに把握して、迅速に中小企業にフィードバックするとともに産業振興施策の立案等に活用します。

○ 先端技術を活用した経営支援情報発信

区をはじめ国や東京都等の中小企業向けの経営支援情報を、AI (人工知能)チャット機能等により中小企業者が厳選された情報を手に入れることができるよう、先端技術の活用により効果的に発信することで、必要とする中小企業者にリアルタイムな情報発信を行います。

○ 巡回による企業情報の収集

中小企業診断士が区内中小企業を巡回し、企業の基本的情報を把握するとともに、景況感の聞き取りや経営に関する相談を受け付けるなど、中小企業の生きた声を吸い上げ、区内中小企業の状況を把握します。あわせて、中小企業が必要とする支援などの情報を提供します。

活動指標	現状値	事業計画		
<u> </u>	(令和元年度)	令和3年度	令和4年度	令和5年度
企業巡回による相談件数	3,064件	3,100件 3,100件 3,100件		3,100件

方向性2:【地域】地域における共生と共栄の実現

(1) 現状と課題

区民の日常生活を支えている商店街、地域に雇用や消費を生み出す中小企業は、地域の人々の嗜好や課題を直に感じながら、地域に根差した様々な活動を通じて、地域のにぎわいづくりに大きく貢献しています。

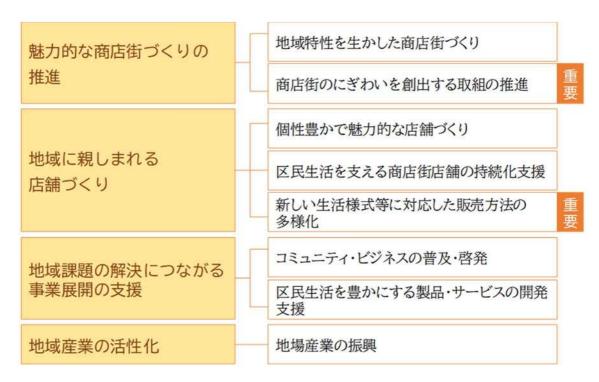
一方で、商店街店舗においては、生鮮食料品や日用品を取り扱う店舗の減少や販売方法の多様化、 区内に多く集積する印刷業をはじめとした製造業においては、企業間競争の激化や後継者不足等に より、事業所数が減少傾向にあるなど、多くの課題を抱えています。

加えて、新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、収益面に甚大な被害を及ぼすなど、今後の存 続そのものを揺るがしかねないほどの危機的状況に直面している商店街店舗や中小企業も存在しま す。

こうした状況を踏まえ、地域に暮らす人々の生活と密接な関係にある商店街や中小企業が、安定的な活動を継続できるよう、更なる消費喚起策を実施するとともに、感染症対策を徹底した上でのにぎわいづくりや新しい生活様式に対応した新たな販売方法の導入に向けた新たな支援策を創出していく必要があります。



(2) 施策体系



(3) 各施策の取組

① 魅力的な商店街づくりの推進

港区は、歴史的建築物や文化施設、都市景観など、多様な地域資源を有しており、これらの地域資源や機会を最大限に生かして各エリアの魅力を高め、各地域の商店街への新たな来訪者やリピーターを獲得することが重要です。

また、商店街では、買い物客のニーズの変化、販売方法の多様化などにより、既存商店街の活動継続が今まで以上に困難な環境にあり、今後こうした状況が継続することで商店街のにぎわいが失われていくおそれがあります。加えて、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、安全・安心な環境下でのにぎわいづくりについても検討する必要があります。

そのため、地域特性を生かした商店街の景観整備に向けた支援や、商店街で安全・安心して買い物やイベントを楽しめるよう、感染症対策を徹底したにぎわいづくりへの支援などを行い、まちの魅力向上と地域の活性化につなげていきます。

地域特性を生かした商店街づくり

特色あるまちや商店街の魅力を発信し、地域住民や在勤者のほか、港区への来訪者を継続的に取り込み、リピーターとして定着させるため、地域特性を生かしてまちの魅力や価値を高める商店街の取組を支援します。

主な取組

○ 商店街の魅力向上

商店街ごとに異なる客層、歴史や文化、ランドマーク、景観などの地域特性を生かし、個性的・魅力的な商店街への変身を促進する商店街変身戦略プログラムの策定を支援するとともに、当該プログラムに即した事業に対し、複数年度にわたり集中的・包括的な支援を行い、地域特性を生かした商店街の魅力向上を図ります。

図表6-10 これまで実施してきた景観整備・取組事例



○ シティプロモーションの推進

国際的に知名度の高い歴史文化的資源にあわせ、地域の魅力的な商店街や店舗なども紹介するシティプロモーションツール「とっておきの港区」など、様々なシティプロモーションに取り組み、港区の都市イメージを発信することで、国内外で港区への関心や憧れを喚起し、来訪者増加と消費拡大による地域活性化に結び付けます。

○ 地域密着商店街プロモーション

商店街を構成する個性豊かな店舗のおすすめ商品や、季節ごとに開催される商店街イベントの活動風景など、商店街の魅力を紹介するプロモーション映像を制作し、新たな住民となった方々などに対し、区有施設内のデジタルサイネージやケーブルテレビなどで広く情報発信することで、地元商店街の消費拡大につなげていきます。



図表6-11 地域密着商店街プロモーション

商店街のにぎわいを創出する取組の推進 重要施策

各地域の特性や、商店街の持つ特徴を生かしながら、来訪者の増加や商店街のにぎわいづくりに 向けた取組を支援します。

主な取組

○ 商店街のにぎわいづくり

地域の風物詩となっている各商店会が実施するイベントや販売促進等に係る経費を支援するとと もに、イベント実施時の商店会の負担を軽減するため、イベントを補助するボランティア(商店街 スマイル応援団)を募集し、参加いただくことにより、地域コミュニティの核を担う商店会のにぎ わいを創出し、商店街の集客力を高め、地域の活性化を促します。

活動指標	現状値	事業計画		
位到/日/宗	(令和元年度)	令和3年度	令和4年度	令和5年度
にぎわい商店街事業補助金交 付イベント数	55 件	60 件	65 件	70 件

図表6-12 商店街イベント(かかしまつり)(左)と商店街スマイル応援団(右)





○ 安全・安心・快適な商店街づくり 重点事業 [新規]

外国人観光客を商店街に集客し、活性化につなげられるよう、商店街が行う多言語に対応するための事業や施設整備など、外国人観光客が快適に過ごすための受入環境整備に向けた取組を積極的に支援します。

また、商店会がイベントを実施する際、来街者が安全・安心に楽しめるよう、商店会が行う新型コロナウイルス感染症対策に関する取組を支援します。

○ 港区ワールドフェスティバルの開催

大使館と連携した、港区大使館等周遊スタンプラリー等を通じて、イベント参加者に世界各国との交流を促進するとともに、商店街スタンプラリーを実施することで、来訪者による周遊や商店街との交流を促進し、商店街の魅力を知ってもらう機会を創出するため、港区ワールドフェスティバルを開催します。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響から、SNS・ウェブサイト上での参加もできるイベントも実施します。

○ 全国交流物産展の開催

商店街と全国各地域との交流を促進し、信頼関係の構築、連携の強化を図ることで、商店街の魅力を高めるため、各地域の特産品・物産展を販売する全国交流物産展を開催します。



図表6-13 全国交流物産展



○ 区内共通商品券の発行支援 重点事業 [新規]

商店街を訪れる人の消費を喚起し、商店街の更なる活性化を図ることを目的として、港区商店街 振興組合連合会が自主発行する港区内共通商品券の発行を支援します。

また、商品券の発行に当たっては、大規模店舗や医療機関でも使用可能な商品券(共通券)と、商店会に加入する小規模店舗を重点的に支援するため、プレミアム率を加算して、小規模店舗での使用に特化した商品券(限定券)との2種類に分け支援します。

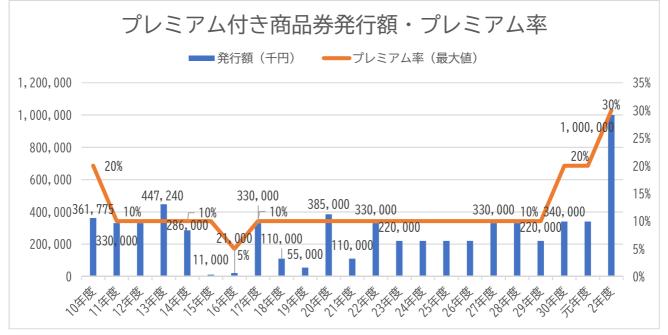
あわせて、従来型の紙媒体による商品券発行方式だけでなく、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を契機として、新しい生活様式を踏まえた電子商品券の発行に向けて、港区商店街連合会等と検討を進めます。

◆ 港区内共通商品券の発行変遷

年度	内容
平成8年度	区内共通商品券(プレミアムなし)発行開始
平成 10 年度	プレミアム付き区内共通商品券発行開始
平成 20 年度	区内指定医療機関で商品券の取扱開始
平成 25 年度	一部、インターネットで事前申込受付開始
平成30年度	2種類の券種でプレミアム付き区内共通商品券 発行開始
	(これまで発行してきた券を「共通券」、小規模店舗等の使用に特化した券を「限定券」
	として発行)
令和2年度	新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受け、過去最高のプレミアム率、発行額
	で発行







※令和2年度は10月1日時点

② 地域に親しまれる店舗づくり

消費者ニーズや流通構造などの変化により、商店街への来訪回数の低下や、商品の品ぞろえや価格設定等の改善が課題となっています。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を経て、密閉空間や密集場所、密接場面を避けた生活スタイルが浸透しつつあり、それを踏まえた商品・サービスの提供方法についても検討することが必要です。

そのため、区民等の来訪意欲を向上させるような魅力的な店舗づくりや、新しい生活様式を踏ま えたテイクアウト、通信販売等の新たな販売方法やキャッシュレス決済などを導入する店舗への支 援を実施することで、区民が必要とする商業やサービスの確保を図ります。

個性豊かで魅力的な店舗づくり

店舗が行う地域ごとの実情を踏まえた商品開発等の取組に対する支援や、意欲的、積極的な商店 経営に取り組む店舗を表彰、紹介することで、個性豊かで魅力的な店舗づくりを推進します。

主な取組

○ 地域ニーズを踏まえた店舗経営支援 重点事業

商店街店舗は、地域の身近な買い物の場として、接客時の顧客とのやりとりを通じて、個々の嗜好を直に感じ取りながら、地域の人々に親しまれる商品やサービスを提供しています。こうした商店街店舗が、より一層地域の人々から親しまれ、消費拡大が図れるよう、地域ニーズを踏まえた商品開発や設備改善、多言語化、営業時間の拡大などの取組を支援します。

活動指標	現状値	事業計画			
位到1日信 	(令和元年度)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
チャレンジ商店街店舗応援事業	-	20 件	20 件	20 件	

図表6-14 港区チャレンジ商店街店舗応援事業(チラシ)



○ 商店グランプリの開催

顧客満足やサービス向上のため、意欲的、積極的な商店経営に取り組む店舗を審査・表彰する「港 区商店グランプリ」を開催するとともに、受賞店舗の紹介映像を制作・発信することで、商店経営の 改善発展を図ります。



図表6-15 商店グランプリ

区民生活を支える商店街店舗の持続化支援

商店街は、地域コミュニティや地域の人々の生活を支える重要な役割を担っています。今後も区 民のニーズを踏まえながら、商店街における生鮮食料品をはじめとする生活必需品を取り扱う商店 の持続・継続のための支援や、新規顧客の獲得に向けた各種取組への支援を推進します。

主な取組

○ 生鮮三品等商店街店舗持続化支援

区民の消費生活を長年支えてきた生鮮食料品などを取り扱う商店街の小売業等店舗が、今後も末 永く商業活動を続けられるよう、老朽化した設備の更新や備品購入などに必要な経費の一部を補助 します。

活動指標	現状値	事業計画		
<u> </u>	(令和元年度)	令和3年度	令和4年度	令和5年度
生鮮三品等商店街店舗持続化	9 /4	10 <i>I</i> H	10 <i>I</i> H	10 <i>I</i> H
支援補助金利用件数	2件	10 件	10 件	10 件

○ 新規顧客獲得に取り組む店舗への支援

地域とともに、個性豊かな店舗同士が協力しながら活動する商店街は、日々の商業活動をはじめ、 イベント開催や清掃活動など様々な活動を通じて、地域の活性化と安心で住みよいまちづくりに貢献しています。区民生活に不可欠な商店街の活発な活動と、商店街の活動を支える各店舗の経営が、 将来にわたり継続できるよう、店舗の改装や新商品の開発、キャッシュレス決済の導入など、新規 顧客獲得に取り組む店舗を積極的に支援します。

新しい生活様式等に対応した販売方法の多様化 重要施策

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、人々の行動様式が大きく変化し、これまで以上に 非対面・非接触による商品・サービスの提供が求められています。

このような新しい生活様式等に対応するため、電子商品券の発行に向けた検討や、各店舗における多様な取組を支援します。

主な取組

○ 電子化区内共通商品券発行 重点事業 [新規]

プレミアム付き区内共通商品券の発行に当たっては、従来型の紙媒体による商品券発行方式だけでなく、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を契機として、新しい生活様式を踏まえた電子商品券の発行に向けて、港区商店街連合会等と検討を進めます。

○ キャッシュレス対応店舗の推進 重点事業

区内中小企業のキャッシュレス決済導入を促進するため、キャッシュレス決済を導入する際の助成による支援のほか、基礎知識や手順などを伝えるセミナーの開催や個別相談に対応します。

○ 多様な販売方法等の導入に向けた取組の推進 重点事業

テイクアウト、デリバリー、通信販売など、時代の要請に応じた多様な販売方法等を導入する店舗の新たな取組を支援し、顧客の要望に合致した店舗づくりを推進します。

③ 地域課題の解決につながる事業展開の支援

近年、人々の価値観の多様化と、それに伴う行政サービスに対するニーズの複雑化により、行政だけでは対応が困難な問題が増加しつつあります。一方で、持続可能な社会の実現に向けた目標を定めた「SDGs(Sustainable Development Goals)」や、地域が抱える課題をビジネスの手法によって解決を図る「コミュニティ・ビジネス」への関心が高まってきています。このような視点を踏まえると、地域における中小企業の新たなビジネス領域の創出・拡大の可能性が高まっていると考えられます。

そのため、行政との連携・協力のもと、地域が抱える課題を共有し、その解決に向けたコミュニティ・ビジネスに関する普及・啓発活動の展開や実際の取組事例を発信するとともに、コミュニティ・ビジネスに興味・関心のある企業・区民の創業を支援することで、新たなビジネス機会の創出と地域課題の解決を図ります。

コミュニティ・ビジネスの普及・啓発

地域の課題解決に向けた取組を、ビジネスの一環として展開する企業への事業展開を推進し、地域課題の解決を図るとともに、区内産業の発展につなげます。

主な取組

○ コミュニティ・ビジネスの普及・啓発

介護や子育て支援、環境問題、まちづくり、商店街活性化、雇用創出など地域課題を解決する事業 を、ビジネスの一環として事業展開している企業のサービスや製品を紹介するイベントなどを開催 することにより、地域における課題解決の促進やコミュニティの活力を高め、あわせて区内産業の 発展につなげていきます。

活動指標	1日小八字	事業計画		
位到1日信 	現状値	令和3年度	令和4年度	令和5年度
コミュニティ・ビジネスイベ	1,760人	1 700 4	1 900 1	1 000 1
ントの参加者数	(平成 29 年度)	1,700人	1,800人	1,900人

区民生活を豊かにする製品・サービスの開発支援

より豊かな区民生活の実現を図るため、地域が抱える課題の解決に向けて、新たな製品やサービスの開発や事業展開、コミュニティ・ビジネスの創業に関する取組を支援します。

主な取組

○ 地域課題解決につながる新製品・新技術開発支援 重点事業

社会経済情勢の変化による影響などから、地域が抱える様々な社会的課題に対し、地域貢献性の 高い中小企業の新製品・新技術の研究開発への取組を支援することで、中小企業の新ビジネス参入 による地域需要の発掘や、製品等の高付加価値化を図ります。

○ コミュニティ・ビジネスの創業支援

地域や暮らしに役立つ企業活動に関心のある方々を対象に、コミュニティ・ビジネスの創業や運営に関するセミナーなどを開催し、地域課題に取り組むコミュニティ・ビジネスの創業を支援します。

図表6-16 地域課題を解決する企業の取組事例の紹介(ふれあいフェア)



④ 地域産業の活性化

印刷業をはじめ、これまで港区の地場産業として長く事業を展開してきた事業所や、伝統工芸に 関わる事業所は減少傾向にあり、これまで培われ、受け継がれてきた地域産業の歴史や文化が失わ れてしまう可能性があります。

そのため、イベント開催等による、ものづくり産業や伝統工芸の体験や紹介、地元企業への優先 発注等による受注機会の確保などを通じて、地域産業の維持・活性化を図ります。

地場産業の振興

港区の伝統工芸や地場産業の維持・強化を図るため、地元の企業の受注や区内産品の活用を推進するとともに、各種PR活動を行います。

主な取組

○ 地域産業と区民の交流促進

港区の匠の技術、商店街や観光資源などの魅力を展示、実演及び体験を通じて、区内のものづくり、商業及び観光の振興と地域の活性化を図る「港区ものづくり・商業観光フェア」を隔年で開催します。

○ 地元企業への優先発注・産品の活用

区内事業者優遇策に係る区の方針に基づき、関係法令等を遵守しつつ、区契約における公平性、 公正性を維持しながら、区内事業者への優先発注や区内産品の活用を推進し、区内事業者の受注機 会を確保します。

○ 伝統工芸・地場産業の振興

長年にわたり受け継がれてきた匠の技が織り成す伝統工芸や、地域経済を支えてきた地場産業を 保護・育成するため、伝統工芸士の紹介冊子の作成や伝統工芸品の実演や展示を実施します。

方向性3:【人材】企業経営を支える人材の育成と多様な働き方の推進

(1) 現状と課題

ここ数年、全国的に中小企業における人材確保は厳しい状況が続いており、区内中小企業にとって、「従業員の確保」や「人材の育成」が大きな課題となっています。現在は、新型コロナウイルス感染症の影響で、企業側の人材需要は大幅に縮小していますが、経済活動が徐々に回復されるにつれ、再び企業の労働力は不足していくことが見込まれます。

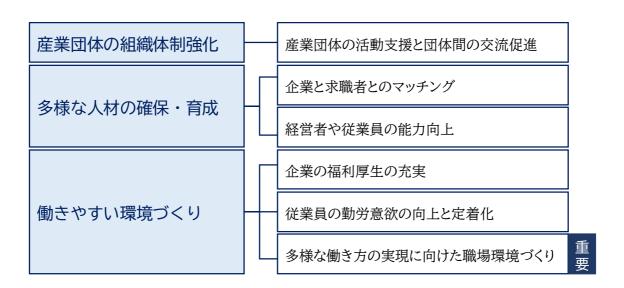
一方、港区の創業比率は他自治体を比較して高く、多様な業種の事業所が集積しており、港区は 多くの創業者や、企業、従業員が集まってくるまちです。このことは、働く場として、港区には、環 境の良さやビジネス機会の多さ、企業イメージの向上など、多くの強みを有していることに起因し ていると考えられます。

また、近年では「働き方改革」に取り組む企業が増加しつつあり、今後、求職者が就職先を選ぶ基準としても、「個々人のライフスタイルに応じた多様な働き方が可能か。」「従業員の健康や働き方に配慮している企業か。」といった要素も重視されていくと予測されます。

そのため、港区の恵まれた環境を最大限に生かしながら、従業員の確保・育成を支援するとともに、企業における就労環境の改善・向上を図っていく必要があります。



(2) 施策体系



(3) 各種施策の取組

① 産業団体の組織体制強化

地域の各産業団体は、所属する企業の健全な発展や、企業活動の向上と地域の活性化に向けた様々な取組を展開しており、今後も、重要な役割を担うことが期待されます。一方で、商店会組織等に加入しない事業者の増加に伴う担い手の確保や、産業団体間の連携の強化が課題となっています。

そのため、産業団体の広報活動への支援による会員獲得に加え、産業団体間の交流を支援することで各団体間の情報交換・共有を進め、産業団体の組織体制の維持・強化を推進します。

産業団体の活動支援と団体間の交流促進

区内の産業団体等が行う各種活動への支援や、各団体間の連携、交流促進の場を創出、提供する ことで、区内産業全体の発展を図ります。

主な取組

○ 産業団体等への活動支援

区内中小企業で構成される産業団体の連合会等が行う視察や講習会の開催などの活動支援を通じて、企業間の連携をより一層深め、各企業の経営者や従業員の知識習得を推進することで、各団体の自立的発展と区内産業全体の更なる活性化を図ります。



図表6-17 港区産業団体連合会の経営セミナー

○ 商店会組織への加入促進

地域コミュニティの核である商店街のにぎわいを維持していくため、商店会未加入店舗に対する 勧誘活動を支援するとともに、商店会加入店舗を対象とした各種補助制度の効果などを積極的に周 知することで、商店会組織への促進を図ります。

○ 産業団体間の活発な情報交換の場の支援

「港区商店街連合会」、「港区産業団体連合会」、「一般社団法人港区観光協会」などの会員団体間の交流・連携のほか、自立的発展を促すため、会員団体間における活発な情報・意見交換の場を提供します。

② 多様な人材の確保・育成

港区の中小企業における人材不足は深刻化してきており、新たな従業員の確保や、所属する従業員の育成・定着が喫緊の課題となっています。

そのため、中小企業と求職者のマッチングの機会を提供し、企業の採用活動を支援することで、 人材の確保を図るとともに、従業員をはじめ企業の経営者についても、セミナー等による能力向上 を支援し、企業の中核となる人材の育成と企業の生産性向上を図ります。

企業と求職者とのマッチング

ハローワークとの連携による区内中小企業への就労支援や、求職者と企業の採用担当者の交流の 場の創出など求職者と企業のマッチングを図ります。

主な取組

○ 就労支援

ハローワークなどと連携しながら、就職面接会の開催や知識を普及・啓発するセミナーなどを開催することで、区内中小企業への就労支援を図ります。また、労働法に関するルールや事業者や労働者に周知するために、「ポケット労働法」を発行し、労働問題の未然防止を図ります。

○ 中小企業の人材確保支援

有望な人材の確保が困難で、事業の発展、継続が困難になっている区内中小企業に、人材採用に向けた情報の提供や、求職者と企業の採用担当者が交流する場を創出し、区内産業の関心を高めるとともに、採用に向けての活動を支援します。



図表6-18 就職面接会

経営者や従業員の能力向上

区内中小企業が安定した経営を継続していくためには、経営者、従業員一人ひとりの能力を引き出していくことが重要です。景気や技術革新の動向、就業様式の変化に対応した、多様なセミナーや研修メニューを提供することで、中小企業の経営者や従業員の能力開発や知識の向上を図り、様々な経営課題への対応力の強化を促進します。

主な取組

○ 経営力強化セミナーの開催

区内中小企業の経営者や従業員の経営力と企業自体の競争力を高めるため、自社の実態を把握したうえで、新たな経営目標の設定やその計画策定、会計・財務に関する知識などについて普及・啓発するセミナーを開催します。

活動指標	現状値		事業計画	
泊到 徂标	(令和元年度)	令和3年度	令和4年度	令和5年度
経営力向上セミナー参加者数	15 人	30 人	30 人	30 人

○ 中小企業人材育成塾の開催

公的研究機関等と連携しながら、新規採用社員を対象とした「基礎育成コース」を始め、新技術の 習得をめざす「新製品・新技術習得コース」、海外も視野に入れた更なる販路拡大をめざす「グロー バルビジネスコース」といった多彩な研修プログラムを区内中小企業に提供し、高度な専門性と実 行力を有する企業人材の育成を支援します。

活動指標	現状値	事業計画		
/ 位到打日信	(令和元年度)	令和3年度	令和4年度	令和5年度
中小企業人材育成塾の参加 者数	132 人	150 人	150 人	150 人

○ 人事・採用セミナーの開催

区内中小企業の人事・採用活動を支援するため、人事担当者や管理職を対象にしたセミナーを開催します。

○ 従業員向け各種資格の取得支援

区内中小企業の従業員のスキルを高め仕事に生かすことで、企業の競争力を高められるよう、従 業員の各種資格取得を支援するための講座を開催します。

③ 働きやすい環境づくり

近年、「働き方」に対する社会的な関心が高まっており、企業の福利厚生の改善・向上に加え、テレワークをはじめとする多様な就業形態の導入が進んでいます。こうした「働きやすさ」がある企業では、従業員の仕事に対する意欲が高く、従業員も定着しやすい傾向にあります。

そのため、福利厚生サービスメニューの提供や、従業員の勤労意欲向上と定着化を図るとともに、 従業員のライフスタイルやワーク・ライフ・バランスを考慮した多様な就業形態の導入・強化を検 討する企業への支援を強化し、より良い職場環境づくりを推進します。

企業の福利厚生の充実

区内企業の福利厚生事業の充実や、中小企業間の従業員間の交流促進を図ることで、従業員の勤 労意欲や定着率の向上を図ります。

主な取組

○ 中小企業向け福利厚生の充実

区内中小企業の従業員の勤労意欲や定着率の向上を図り、安定経営に貢献するため、広く新規会員企業を募り、会報誌「みなとぴっく」の発行や各種宿泊・レジャー施設の割引など、魅力ある福利厚生サービスメニューを提供します。

活動指標	現状値	事業計画		
泊到 拍惊	(令和元年度)	令和3年度	令和4年度	令和5年度
中小企業勤労者福利厚生事業 会員数	7,909人	8,100人	8,300人	8,400人

図表6-19 みなとぴっく



○ 中小企業従業員間の交流促進

産業団体等が開催するイベント等の支援により、中小企業従業員の親睦や交流を深め、勤労意欲の 向上や雇用の安定及び定着化を促進することで、区内産業の更なる活性化を図ります。

従業員の勤労意欲の向上と定着化

企業の業績向上に貢献した優秀な従業員を表彰することで、従業員の勤労意欲の向上を促進しま す。

主な取組

○ 中小企業優良従業員の表彰

区内の中小企業従業員の定着安定と勤労意欲の向上を図るため、区内同一事業所に満5年以上勤務し、成績が優秀で他の模範と認められる者で、企業経営上大きく貢献し、所属団体が推薦する者を表彰します。

活動指標	現状値	現状値事業計画		
泊到扣 标	(令和元年度)	令和3年度	令和4年度	令和5年度
中小企業優良従業員表彰者 数	27 人	45 人	45 人	45 人

図表6-20 中小企業優良従業員表彰式



多様な働き方の実現に向けた職場環境づくり 重要施策

各種セミナーや広報媒体を活用し、中小企業に対して働き方改革やワーク・ライフ・バランスに対する普及啓発活動を推進し、従業員のライフスタイルに合った多様な働き方が可能な職場環境づくりを推進します。

主な取組

○ 働き方改革の推進

区内中小企業に働き方改革関連法基礎知識を伝えるセミナーの開催や個別相談に対応します。その他、国や東京都などからの働き方改革に関する中小企業向けの情報を周知します。

○ 中小企業等のテレワーク導入の促進 重点事業

新型コロナウイルス感染症拡大の防止等の対策として実施するテレワーク環境の整備に必要な費用の一部を補助することにより、新型コロナウイルス感染症に関する対策及び中小企業における労働環境の改善の推進を図ります。

○ ワーク・ライフ・バランスの普及・啓発

区内中小企業の従業員の仕事と生活のバランスが保たれ、充実した生活を送るために必要なワーク・ライフ・バランスが達成・維持されるよう、セミナーの開催やガイドブック、パンフレットの発行などを通じて、区内中小企業に対しワーク・ライフ・バランスの普及・啓発を図ります。

○ 健康経営の推進

従業員の健康管理を経営的視点から考え、生産性の向上、従業員の創造性の向上、企業イメージ の向上などに結び付ける「健康経営」について、区内中小企業に周知します。



第 **7**章 プランの推進



第 4 章

第 5 章

> 第 6 章

第7章

貝料編

第7章 プランの推進

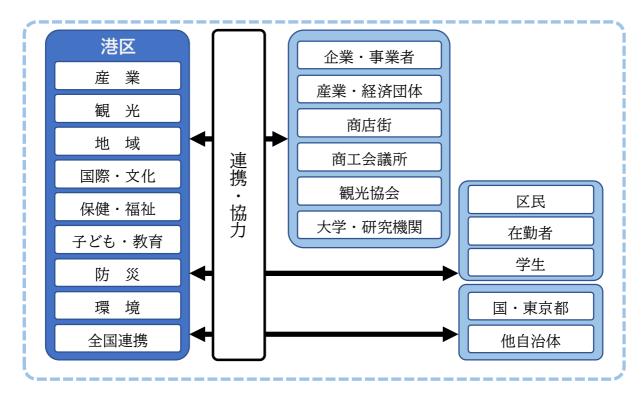
1 プランの推進体制

区の中小企業を取り巻く環境には、社会経済情勢や諸制度の変化、事業者・消費者ニーズの変化、 大規模災害や感染症の発生など、予測困難な要素が多数存在しています。

港区産業の振興のためには、このような環境の変化を的確にとらえ、当プランに掲げた「企業」「地域」「人材」の方向性に基づくそれぞれの施策や事業を着実に推進し、高い成果を上げていく必要があります。

そのため、産業振興の担当部署が中心となり、地域に密着した事業展開を図る総合支所、福祉、文化・国際、まちづくりなどの関連部署とも常に連携して、様々な視点から事業に取り組むことが重要です。

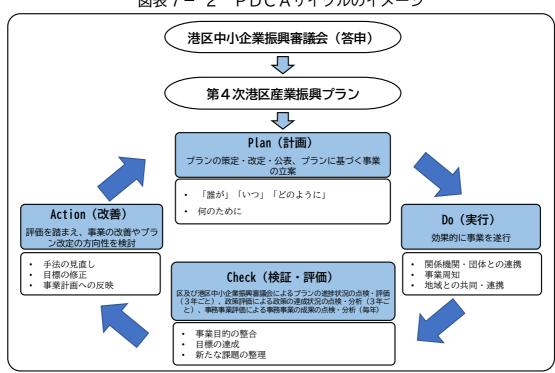
当プランに掲げた各事業が、港区産業にとってより効果的なものとなるよう、事業の推進にあたっては、国・東京都、各自治他のほか、大学、金融機関、商工会議所などの外部機関、さらに産業・経済団体、商店街などと連携・協力し、事業効率の向上と効果の拡大を図ります。



図表7-1 事業推進体制のイメージ

2 プランの進行管理

当プランの事業推進にあたっては、港区中小企業振興審議会の答申による産業振興施策の基本方針や、当プランで設定した成果目標を踏まえ、港区行政評価制度に基づく「政策評価」、「事務事業評価」を行うとともに、以下に示すP(計画)、D(実行)、C(検証・評価)、A(改善)サイクルの考え方を用い、確実に施策や事業を実施します。



図表7-2 PDCAサイクルのイメージ

3 プランの変更管理

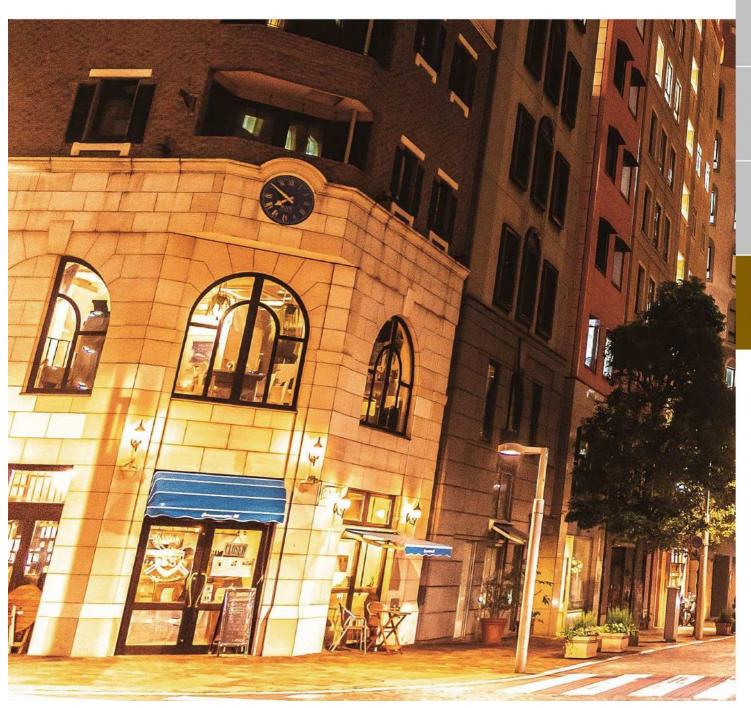
当プランでは、「政策評価」、「事務事業評価」による施策・事業の進捗状況の評価に加え、平時から中小企業や関連団体との密な情報共有を図り、ニーズを把握するとともに、必要に応じて各施策・ 事業の見直しを行います。

施策や事業の見直しが発生した場合については、その内容について適切な方法で関係者へ周知します。

当プランの全体の評価は、計画期間の中間年度となる令和5年度に実施し、産業振興プランの後期計画へと反映します。



資料編



第 4 章

第 5 章

> 第 6 章

第 7 章

資料編

資料編

港区中小企業振興審議会 諮問文

2港産産第578号 令和2年6月15日

港区中小企業振興審議会会長様

港区長 武 井 雅 昭

港区中小企業振興審議会条例(昭和58年条例第26号)に基づき、下記のとおり諮問します。

記

1 諮問事項

第4次港区産業振興プラン策定に係る基本的な方向性と盛り込むべき内容について

2 趣 旨

港区は、23区内で最も多くの事業所と従業員が集積している地域です。区内の産業特性として、独創性や創造性が求められるクリエイティブ産業に当たる情報サービス業、映像・音声・文字情報制作業を中心とする情報通信業に加え、飲食サービス業のほか、法務・財務・特許などのビジネスサポート産業を含む学術研究、専門・技術サービス業の集積度も高くなっています。一方、印刷・製本などの製造業は、事業所数は減少傾向にありますが、港区の地場産業として長く港区の産業の一翼を担っています。

国内の景気は、新型コロナウイルス感染症の影響により、急速に悪化しており、極めて厳しい状況にあります。区内中小企業の景況についても、長期に亘る国内の緩やかな景気回復とともに、改善と悪化を繰り返す状況が続いていましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大による影響が多くの事業所に見られます。加えて、人口減少に伴う深刻な人手不足、急速なグローバル化や技術革新への対応など、区内中小企業を取り巻く経営環境は大変厳しい状況にあります。

区の産業は、感染症拡大の収束が見通せず、先行きも、感染症による厳しい状況が続くと見込まれます。感染症拡大の影響から、本年予定されていた東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会や東京BRT(バス高速輸送システム)のプレ運行は延期となりました。これらを機会として新たな人の流れやまちの賑わいが創出されることで、ビジネスチャンスが到来するなど、区内産業の活性化が期待されていましたが、イベントや事業の延期等による不確実要素が増加している状況です。区は、緊急支援による事態の早期収束に強力に取り組むとともに、収束後の経済の力強い回復の実現に向け、事業活動の継続を強力に支援し区内産業を守り抜かなければなりません。また、感染症拡大の収束後は、区民の新しい生活様式や企業の働き方改革の推進など、様々な社会変革が進むことが予想されます。

区は、平成27年3月に第3次港区産業振興プランを策定し、中間年に当たる平成30年3月には、社会経済状況の変化を踏まえた当該プランの改定を行いました。その間、令和4年度開設予定の港区立産業振興センターの整備をはじめ、海外展開を視野に入れた販路拡大支援、エリア特性を生かした商店街支援など、各種計上事業に取り組んでまいりました。

区は、この度、現行の計画期間が終了するのに伴い、社会経済状況の変化や、区内中小企業が直面 する経営課題に柔軟かつ的確に対応し、地域経済のより一層の活性化と区民生活のより豊かな生活 を実現するために第4次港区産業振興プランを策定します。つきましては、新たな産業振興プラン 策定に係る基本的な方向性と盛り込むべき内容について、港区中小企業振興審議会に諮問します。

2 港区中小企業振興審議会審議経過

・令和2年度

回	開催日	審議事項
第1回 書面会議	書類送付 6月5日 意見集約 6月15日	○第4次港区産業振興プラン策定について・会長選任・区長諮問・港区の産業振興に関するご意見
第2回	7月31日	○第4次港区産業振興プラン策定について・港区の産業振興に関する課題の整理について・第4次港区産業振興プラン策定の方向性について・今後必要となる施策について
第3回 書面会議	書類送付 8月25日 意見集約 9月14日	○第4次港区産業振興プラン策定について・第4次港区産業振興プラン策定の方向性と新たな産業振興施策について
第4回	10月29日	○答申 中間報告(案)の確認
第5回	令和3年 1月下旬 (予定)	○答申(案)の確認(予定)
第6回	2月上旬 (予定)	○答申(予定)

3 港区中小企業振興審議会名簿

令和2年10月1日現在

選出母体	職		氏	名
	大阪経済大学 教授	梅	村	仁
	芝浦工業大学 教授	増	成	和敏
学識	株式会社価値総合研究所 主席研究員	山	崎	清
学識経験者	中小企業診断士	青	木	平 治
	中小企業診断士	西	岡	昭喜
	公益社団法人日本消費生活アドバイザー・ コンサルタント・相談員協会 代表理事副会長	大	石	美奈子
	議長	=	島	豊司
区議	副議長	阿	部	浩子
区議会議員	区民文教常任委員会 委員長	清	家	あい
	区民文教常任委員会 副委員長	丸	山	たかのり
産	港区商店街連合会 会長	須	永	達雄
産業団体代表	港区産業団体連合会 会長	井	П	修一
代表者	東京商工会議所港支部 会長	池	田	朝彦
13	一般社団法人港区観光協会 会長	渡	邉	仁 久
関	公益財団法人東京都中小企業振興公社 城南支社長	上	原	秀治
関係行政機関	東京都産業労働局 労働相談情報センター大崎事務所長	岩	本	浪砂
関	東京信用保証協会 八重洲支店副支店長	布	袋	公 代

4 区内中小企業等への新型コロナウイルス感染症の影響に関する調査

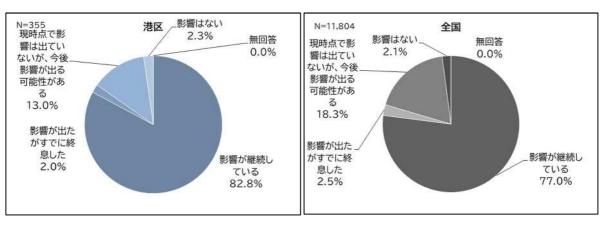
(1) 区内中小企業へのアンケート調査

株式会社東京商工リサーチに業務委託し、新型コロナウイルス感染症の影響による区内中小企業の経済情報を総合的に把握し、港区の各種施策の参考資料とするために実施しました。調査時期は令和2年7月28日~8月11日、有効回答企業数(中小企業基本法第2条で定義する中小企業)は港区355社、全国11,804社となっています。

① 新型コロナウイルス感染症の発生は、企業活動に影響を及ぼしていますか。

港区では355件のうち、「影響が継続している」が82.8%と最も高く、次いで「現時点で影響は出ていないが、今後影響が出る可能性がある」が13.0%となっています。一方で、全国では11,804件のうち、「影響が継続している」が77.0%と最も高く、次いで「現時点で影響は出ていないが、今後影響が出る可能性がある」が18.3%となっています。

全国より港区のほうが「影響が継続している」が5.8 ポイント高くなっています。

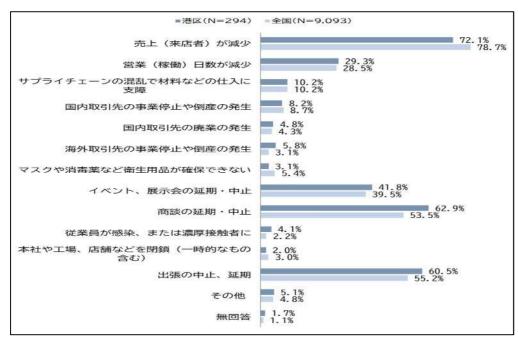


図表8-1 新型コロナウイルス感染症の企業活動への影響

② (①で「影響が出ている」と回答した方) 新型コロナウイルス感染症による影響が継続している場合、どのような影響がでていますか (複数回答可)。

港区では294件のうち、「売上(来店者)が減少」が72.1%と最も高く、次いで「商談の延期・中止」が62.9%、「出張の中止、延期」が60.5%となっています。「その他」(5.1%)では「諸外国の入国規制の関係で仕事がまったくない」、「テレワークによる業務効率の低下」、「顧客訪問ができない」、「製品によっては、売上の増加」などが挙げられました。一方で、全国では9,093件のうち、「売上(来店者)が減少」が78.7%と最も高く、次いで「出張の中止、延期」が55.2%、「商談の延期・中止」が53.5%となっています。

「売上(来店者)が減少」では全国より港区のほうが 6.6 ポイント低くなっていますが、「商談の延期・中止」では 9.4 ポイント、「出張の中止、延期」では 5.3 ポイント高くなっています。全国の中小企業よりも港区の中小企業のほうが、出張や商談が行えずに事業を進めにくくなっていることがうかがえます。



図表8-2 新型コロナウイルス感染症による影響の内容

③ 令和2(2020)年直近月(7月)の売上は前年同月を「100」として比較すると、どの程度ですか(①で「影響が継続している」、「影響が出たがすでに収束した」と回答した企業を対象に集計)。

港区では301 件のうち、「90~99」が12.0%と最も高く、次いで「100 以上」が10.6%となっています。一方で、全国では9,394 件のうち、「80~89」が14.9%と最も高く、次いで「90~99」が13.1%、「100 以上」が13.0%となっています。中央値は港区・全国いずれも80 となっています。

「100以上」の増収は全国より港区のほうが 2.4 ポイント低くなっており、売上が前年同月より減少している企業 (「0~9」から「90~99」の合計) の割合も全国より港区のほうが 9.7 ポイント低くなっています。

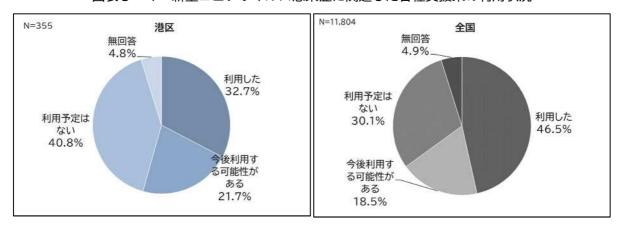
	7	上段:件数	企業 数	0~9	10~19	20~29	30~39	40~49	50~59	60~69	70~79	80~89	90~99	100以上	回答できない	無回答
>	港	区	301	10	4	7	5	7	12	14	31	24	36	32	109	10
	æ	₾	100.0%	3.3%	1.3%	2.3%	1.7%	2.3%	4.0%	4.7%	10.3%	8.0%	12.0%	10.6%	36.2%	3.3%
	全	国	9394	75	82	105	162	249	476	638	1176	1397	1235	1221	2241	337
_ ±	±	凹	100.0%	0.8%	0.9%	1.1%	1.7%	2. 7%	5.1%	6.8%	12.5%	14.9%	13.1%	13.0%	23.9%	3.6%

図表8-3 新型コロナウイルス感染症の売上への影響

④ 新型コロナウイルス感染症に関連した、国や自治体、金融機関の各種支援策の利用状況

港区では 355 件のうち、「利用予定はない」が 40.8%と最も高く、次いで「利用した」が 32.7% となっています。一方で、全国では 11,804 件のうち、「利用した」が 46.5%と最も高く、次いで「利用予定はない」が 30.1%となっています。

全国より港区の方が「利用した」が13.8 ポイント低くなっており、「利用した」と「今後利用する可能性がある」の合計も10.6 ポイント低くなっています。国や自治体、金融機関の支援を利用した、または利用する予定の割合は、全国の中小企業より港区の中小企業のほうが低くなっています。

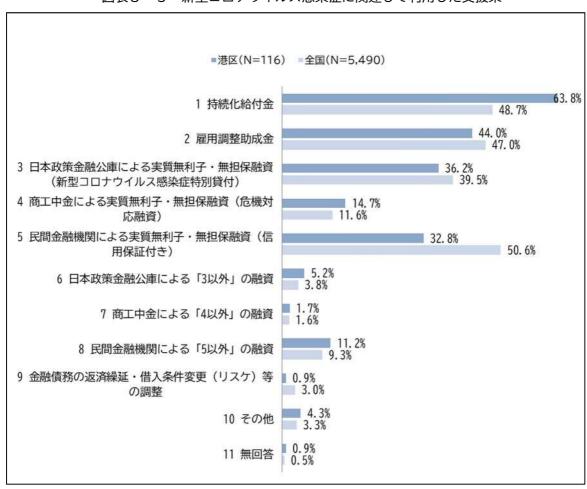


図表8-4 新型コロナウイルス感染症に関連した各種支援策の利用状況

⑤ (④で「利用した」と回答した方)新型コロナウイルス感染症に関連した、どのような支援策を利用しましたか(複数回答)。

港区では116件のうち、「持続化給付金」が63.8%と最も高く、次いで「雇用調整助成金」が44.0%、「日本政策金融公庫による実質無利子・無担保融資(新型コロナウイルス感染症特別貸付)」が36.2%となっています。「その他」(4.3%)では「家賃支援給付金」、「テレワーク助成金」、「納税猶予」などが挙げられました。一方で、全国では5,490件のうち、「民間金融機関による実質無利子・無担保融資(信用保証付き)」が50.6%と最も高く、次いで「持続化給付金」が48.7%、「雇用調整助成金」が47.0%となっています。

全国より港区のほうが上回っている項目としては「持続化給付金」が挙げられ、その差は 15.1 ポイント)となっている。一方で、全国より港区のほうが下回っている項目としては、「雇用調整助成金」(3.0 ポイント)、「日本政策金融公庫による実質無利子・無担保融資(新型コロナウイルス感染症特別貸付)」(3.3 ポイント)等が挙げられるが、特に「民間金融機関による実質無利子・無担保融資(信用保証付き)」(17.8 ポイント)ではその差が大きくなっています。



図表8-5 新型コロナウイルス感染症に関連して利用した支援策

ここで5の支援策を3つに分類し、「持続化給付金」と「雇用調整助成金」の2つを『行政からの支援』、「日本政策金融公庫による実質無利子・無担保融資(新型コロナウイルス感染症特別貸付)」と「商工中金による実質無利子・無担保融資(危機対応融資)」と「日本政策金融公庫による上記以外の融資」と「商工中金による上記(4)以外の融資」の4つを『政府系金融機関からの支援』、「民間金融機関による実質無利子・無担保融資(信用保証付き)」、「民間金融機関による上記(5)以外の融資」の2つを『民間金融機関からの支援』とします。

港区では『行政からの支援』を受けたのは 107.8 ポイント、『政府系金融機関からの支援』を受けたのは 57.8 ポイント、『民間金融機関からの支援』を受けたのは 44.0 ポイントとなっています。一方で、全国では『行政からの支援』を受けたのは 95.7 ポイント、『政府系金融機関からの支援』を受けたのは 56.6 ポイント、『民間金融機関からの支援』を受けたのは 59.9 ポイントとなっています。 港区・全国いずれも『行政からの支援』が最もポイントが高くなっているが、全国より港区のほうが『行政からの支援』が 12.1 ポイント高くなっている。一方で、『民間金融機関からの支援』では全国よりも港区が 15.9 ポイント低くなっています。

(2) 商店街へのアンケート調査

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に関する区内商店街への影響を把握するため、港区商店街連合会に加盟する55商店会に対アンケート調査実施しました。調査時期は9月2日~10月9日、有効回答商店会数は35商店会となっています。

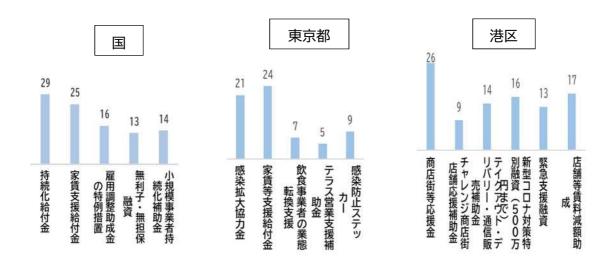
① 新型コロナウイルス感染症の感染拡大後、商店街のにぎわいについて、月ごとに当てはまるものを選択ください。

図表8-6 新型コロナウイル感染症の商店街のにぎわいへの影響

動向	4/7 緊急事態宣言	5/25 緊急事態宣言解除	6/19 県をまたぐ移動解禁	感染者数大幅增加
	令和2年4月	令和2年5月	令和2年6月	令和2年7・8月
大幅に減った (前年比▲50%以上)	26	21	14	13
減った (前年比▲20-50%)	5	11	17	17
あまり変わらない	3	2	4	4
増えた	1	1	0	1

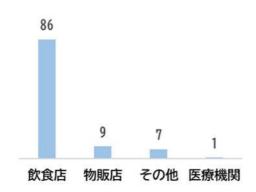
② 現状、国、東京都、港区が実施する商店街支援策、個店支援策のうち、効果が高いと考える施策を選択してください。

図表8-7 新型コロナウイル感染症に関連した効果の高い商店街支援策、個店支援策



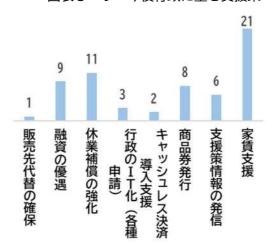
③ 商店街内で令和2年4月から現在までで新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、閉店したと思われる店舗数を教えてください(把握している数)。

図表8-8新型コロナウイルス感染症の影響で閉店した店舗数



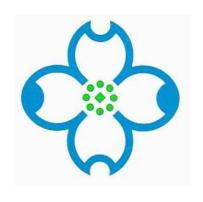
④ 今後、行政に特に望む支援策(商店街店舗向け)は何ですか(2つまで選択可)。

図表8-9 今後行政に望む支援策





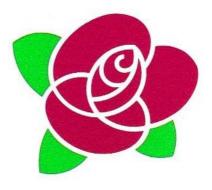
港区のマークは昭和24年7月30日に制定されました。 旧「芝・麻布・赤坂」の三区を一丸とし、その象徴として 港区の頭文字である「み」を力強く、図案化したものです。



区の木 ハナミズキ



区の花 アジサイ



区の花 バラ

発行番号 00000-0000

第4次港区産業振興プラン

令和3 (2021) 年度~令和8 (2026) 年度 (素案)

令和2(2020)年11月

発行:港区

編集: 港区産業・地域振興支援部産業振興課

港区芝公園一丁目5番25号

電話03-3578-2111 (代表)